

地域連携で実現する

食品アクセスの確保に関する 先進事例集



農林水産省

事例集の発行にあたって

我が国においては、人口減少や高齢化、経済成長の停滞により、平時における国民一人一人の食料安全保障に関するリスクが顕在化し、食品を簡単に購入できない、いわゆる「買物困難者」が発生するとともに、経済的理由により十分な食料を入手できず、健全な食生活が実践できていない者の割合が増加するなど、円滑な食品アクセスの確保が課題となっています。

このため、令和6年6月に改正された食料・農業・農村基本法において、国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保を図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする旨が新たに規定されたところです。

食品アクセスに関する課題は地域によって様々であるため、円滑な食品アクセスの確保に向けては、それぞれの地域の実情に応じて取り組んでいく必要があるとともに、地域活性化、地域公共交通対策、社会福祉、児童福祉やこども支援、食品ロス削減等、様々な分野と密接に関係することから、関係省庁が連携して、食品アクセス問題に係る実態把握を行い、優れた取組の横展開を図るなどして、地域の取組を総合的に支えていくことが重要であると考えています。

そこで、農林水産省では、地域の関係者が連携して食品アクセスに関する地域の課題に応じた取組を推進する体制づくりへの支援の一環として、全国各地の先進的な事例を取りまとめました。これから食品アクセスの確保に取り組もうとする皆様や、取組の更なる展開を図ろうとする皆様におかれては、この事例集を今後の取組の参考として積極的にご活用いただければ幸いです。

農林水産省大臣官房参事官
(兼消費・安全局付)

横山 博一(よこやま ひろかず)



構成

食品アクセスの問題については、大きくは「物理的アクセス」と「経済的アクセス」の2つの視点から考えることができます。

物理的アクセスの課題

高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により過疎地域のみならず都市部においても、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方（いわゆる「買物困難者」）が増えてきています。

経済的アクセスの課題

低所得者層の割合が増加する中で、経済的理由により十分な食料を入手できず、健康的な食生活が実践できていない者の割合が増加していると考えられます。

本事例集は、物理的アクセスと経済的アクセスのそれぞれについて、**地域で連携し課題解決に取り組んでいる事例**を整理しています。

地域における食品アクセスの確保に関する事例

物理的アクセスの 課題に対応する事例

→ 3ページへ

「移動販売」、「買物拠点」、「買物支援サービス」、「効率的な配送網の確保」の4つのサービスについて、13の事例を紹介します。

経済的アクセスの 課題に対応する事例

→ 27ページへ

「食品寄附の拡大」、「保管・配送の充実」、「食品提供の工夫」の3つの取組について、特に連携のポイントがあるものに事例を分類し、14の事例を紹介します。

※本文中に使用されている用語の意味

- ・ **デマンド交通**：利用者の予約に応じる形で運行する公共交通サービス。
- ・ **ラストワンマイル配送**：最寄りの物流拠点等と届け先までの最後の区間における配送。
- ・ **クラウドファンディング**：インターネット上で公開した資金募集案件に対して投資者や寄付金を募る仕組み。
- ・ **フードバンク**：食品事業者の製造過程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体。
- ・ **フードドライブ**：個人が家庭の余剰食品をスーパー等の回収拠点に持ち寄り、寄附する活動。
- ・ **フードパントリー**：寄附食品を最終受益者に直接提供する活動。
- ・ **こども食堂**：こどもたちを中心に無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らん、共食の場を提供する団体。
- ・ **こども宅食**：支援を必要とする子育て家庭に定期的に食品を届ける活動。
- ・ **コミュニティフリッジ**：公共施設等に設置された冷蔵庫等から、寄附された食品を必要とする人が自由に受け取る仕組み。
- ・ **社会福祉協議会**：社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした非営利の民間組織。

買物困難者 支援

2ページで詳細に解説
1ページで簡潔に解説

買物困難者問題は、地方の過疎化や高齢化、交通インフラの不足を背景に社会問題化しており、特に高齢者や車を持たない者の食品等の購入に向けては、自治体や生活協同組合等による支援が求められている。

主な対策としては、移動販売事業の実施や、買物拠点の開設、買物支援サービスの実施、効率的な配送網の確保が考えられるが、いずれにしても、利用者のニーズの変化等に対応し、事業の採算の確保が難しい場合には、どのようにして持続可能な買物環境を整備していくかが重要となる。

	取組	実施主体	地域	キーワード	ページ
移動販売 小型車両等で買物困難者のいる地域に出向き、定期的な移動販売サービスを行っている事例	過疎地域でも出店可能な官民連携の移動スーパー 移動スーパーとくし丸	小川村社会福祉協議会	長野県小川村	社協が業務委託／持続可能な運営／見守り活動	5
	自治体・社協・地域ボランティア等が連携して運行する移動店舗 コープこうべによる移動店舗	生活協同組合コープこうべ	兵庫県三木市	包括連携協定／住民との定期的な意見交換／ラッピング広告	7
	自治体・生協・地域コミュニティが連携して運行する移動販売車 みんなのお店 元気カー	グリーンコープ生活協同組合 ふうおか	福岡県	自治体が業務委託／定期的な意見交換／社会福祉活動	9
	住民のニーズに基づいて運行の定期見直しを行う移動スーパー カスミによる移動スーパー	株式会社カスミ	茨城県笠間市	ニーズ調査／販売場所の見直し／定期的な意見交換	11
買物拠点 近くに小売店舗が無い又は遠い地域において、行政や地域の住民が連携し、新たな買物拠点を設けて、食品等を販売している事例	住民が主体となって立ち上げた買物拠点 ひっぽのお店 ふでいち	ひっぽのお店 ふでいち	宮城県丸森町	ニーズ調査／クラウドファンディング／六次産業化	13
	住民のニーズに合わせた複数の機能を有する買物拠点 川西郷の駅 いつわの里	株式会社川西郷の駅	広島県三次市	住民出資／ニーズ調査／住民懇談会	15
買物支援サービス 公共交通機関に代替する地域の移動手段を立ち上げ、住民の小売店舗へのアクセスを支援するサービスを行っている事例	福祉車両の空席を活用したデマンド交通 ちょいのり	豊岡スマートコミュニティ推進機構 (運営:株式会社アズケア)	兵庫県豊岡市	異業種連携／デイスサービス送迎車の活用／運行事業者の拡大	17
	タクシー会社が担うデマンド型乗合タクシー わたりん号	亘理町	宮城県亘理町	自治体が業務委託／タクシーの活用／電話による受付	19
	住民ドライバーによるデマンド型送迎サービス はすみデマンド	NPO法人はすみ振興会	島根県邑南町	自家用車の活用／住民ドライバー／電話による受付	20
効率的な配送網の確保 人出不足や配送コストの課題を抱えている地域において、住民への効率的な配送網の確保に向けて、新しい仕組みを構築している事例	地域の各種事業者と連携した共同配送サービス おむす便	秩父市生活交通・物流融合推進協議会	埼玉県秩父市	荷物の集約化／ラストワンマイル配送／共同配送システムの構築	21
	貨客混載で配送の効率化を図るデマンドバス ホイホイ便	西米良村	宮崎県西米良村	貨客混載／自治体が業務受託／デマンド化	23
	無人で車道を走行し、荷物を配達する自動配送サービス 中速・中型無人自動配送ロボット	京セラコミュニケーションシステム 株式会社	北海道石狩市	異業種連携／無人走行／オンライン注文	25
	注文を受けて離島へ運ぶドローン配送 そらいいな	そらいいな株式会社	長崎県五島市	買物代行／即日配送／パッケージの改良	26

過疎地域でも
出店可能な
官民連携の
移動スーパー

移動スーパーとくし丸

長野県小川村

キーワード: **社協が業務委託** **持続可能な運営** **見守り活動**

[小川村社会福祉協議会]

移動スーパーとくし丸とは

概要

「株式会社とくし丸」は、全国140社の地域スーパーと業務提携し、約1,200台の移動スーパーとくし丸を展開している。

長野県小川村においては、移動スーパーとくし丸を導入するに当たり、**小川村社会福祉協議会(以下、小川村社協とする。)**が契約を締結し、**販売パートナー(移動販売車のドライバー兼販売員)**の役割を担うことで、**村の補助金を活用しながら官民連携の移動販売を実現している。**

取組成果

移動スーパーでは、野菜や果物、刺身などの生鮮食品のほか、総菜、調味料、日用雑貨など400品目、1,200点を取り扱い、**高齢の買物困難者の食のインフラをサポート**している。1日平均30名程度、1か月で延べ600名程度が利用している。

小川村では、小川村社協が生活支援を必要とする高齢者の見守りの役割を担っていたことから、移動スーパーを通して、日々の買物を接点にして、**高齢者の見守り活動**に更に注力できるようになった。



移動スーパーとくし丸の車両



販売の様子



小川村の様子

取組の背景

小川村は長野市と白馬村のほぼ中間にあり、約7割が森林で占められている自然豊かな中山間地域である。人口約2,200人のうち約1,050人が65歳以上で、高齢化率は47%と年々高くなっている。

2023年12月に、顧客減少等により村内の生鮮食品を扱うJAの店舗が閉店し、同店が行っていた移動販売事業も終了した。

移動スーパーとくし丸の連携ポイント

① 官民連携による民間事業者が損をしない仕組みづくり

事業費用に村の補助金を活用し、小川村社協が販売パートナーを担うなど、社協が主体となることで、民間事業の継続を実現している。

② 顔の見える関係性を構築

小川村・小川村社協・「デリシア」・「とくし丸」の関係者間で、対面での協議を重ねることで信頼関係を構築し、互いの理念・目標を共有しながら、同じ方向を目指して取組を推進できている。

③ 持続可能な売上目標設定

小川村で過去に実施していた移動販売事業の売上を参考に、日々の売上目標の数値を持続可能な金額に設定することで、事業継続が可能となっている。



2023
12月

起

地域スーパーの閉店により高齢者の買物先の確保が課題化

小川村は、約7割が森林で占められている自然豊かな中山間地域であり、人口約2,200人のうち約1,050人が65歳以上（高齢化率は47%）と高齢化が進んでいる。2023年12月に、村内に1軒あったJAの店舗が顧客減少や物価高等の理由で閉店すると同時に、JAが実施していた移動販売事業も終了したことで、村外への移動手段も少ないために、小川村住民の食品等の買物が困難となった。



総面積の約7割が山林の長野県小川村

2023
12月

承

移動販売実施に向け、社協と民間企業が連携

連携ポイント①

移動販売が無くなることを受け、小川村及び小川村社協では移動販売の事業者誘致を検討したが、人口減少が進む小川村では民間主体で採算の取れる見込みが少なく、手を挙げてくれる民間事業者が見つからなかった。

そうした状況下で、「株式会社とくし丸」と提携している長野県内の大手スーパー「株式会社デリシア」の担当者と協議を重ねた結果、**通常のとくし丸の契約形態である個人事業主と契約を締結するのではなく、見守り機能も備える小川村社協と契約を締結するのはどうか**と提案があった。これを受け、小川村社協が主体となって、移動スーパーの実現に向けて取組を開始した。



移動スーパーとくし丸

2024
3月

転

事業の実現に向けた4者協議の実施

連携ポイント②

契約締結に向け、2023年12月～2024年3月までの4か月間、「株式会社デリシア」、「株式会社とくし丸」、小川村、小川村社協が何度も対面での打合せを重ね、同年3月末に契約締結に至った。

事業の実施に当たっては、人件費と販売車両に係る費用が必要であったこと、また収入は販売手数料のみであったことから、**小川村社協が村からの補助金を活用し、人件費と車両購入費、不足する収入を補填する形で、移動スーパーの実現に結びつけ、4月に関係者で出発式が執り行われた。**



移動スーパーとくし丸 出発式

2024
4月

結

高齢者の食インフラを支え、利用者の見守り活動も実施

連携ポイント③

2024年4月から移動スーパーの運行を開始した。**販売パートナーは小川村社協が雇用する非常勤職員3名で担う。**移動スーパーの運行は、**月～金曜日の5日間で、10時半～15時頃の間に、村内の地域55カ所（1日当たり9～12カ所）を周る。**

利用者は1日平均30名程度、1か月で延べ600名程度である。利用者のほとんどが高齢者で、車を運転しない方や、何らかの支援を要する方（介護保険の要支援者・事業対象者等）も多く、商品の販売と同時に、地域に慣れ親しんだ販売パートナーが日頃から**利用者の体調や様子に異変がないかの見守り**も行っている。また、**買物による住民同士の交流は、地域コミュニティの維持や高齢者の介護予防にも寄与**している。

なお、小川村で過去に実施していた移動販売事業の売上等を参考に**持続可能な売上目標を設定**することで、無理のない運用を目指している。



生鮮食品のほか、総菜、調味料、日用雑貨などを販売



販売と同時に行う見守り活動

連携構築に向けたメッセージ

連携のためには、関係者間で対面で話し合い、信頼関係を構築することが重要です。それぞれの目的が合致しない場合でも、無理に距離を詰めず、それぞれの理念やルールを尊重し、本音で話し合うことで日々信頼関係を積み重ねています。



左から販売パートナーの大日方さん、小川村社協の伊藤さん

コープこうべによる移動店舗

兵庫県三木市

自治体・社協・
地域ボランティア等が
連携して運行する
移動店舗

キーワード： **包括連携協定** **住民との定期的な意見交換** **ラッピング広告**

[生活協同組合コープこうべ]

コープこうべによる移動店舗とは

概要

兵庫県三木市内の口吉川町、細川町、志染町の3町の各市民協議会（地域の課題を解決するため、町内の自治会や老人会等の各団体やボランティア有志などで構成される組織）からの買物困難者対策の要望をきっかけに、三木市では、2024年2月に「生活協同組合コープこうべ（以下、コープこうべとする。）」による移動店舗の運行を開始した。試験運行を経て、同年6月から移動店舗の本格運行を開始し、毎週火・水曜日に5か所ずつ、計10か所において、移動店舗を開店している。



移動店舗の外観

取組成果

3町での移動店舗の販売実績としては、平均利用者が56名/日、平均売上は10万円程度/日である。2024年6月～11月で、延べ2,047名が移動店舗を利用し、合計売上金額は、396万円程度となっている。

※このほか、コープこうべは、主に兵庫県（大阪北部地域を含む）において、10店舗（各1台）から約520か所/週の停留所を訪問し、約2,300人/週の利用につながっている（2024年時点）。



移動販売の様子



コープこうべのビジョン

取組の背景

- 兵庫県三木市は、高齢化率が36%と全国平均を上回っており、市内の口吉川町、細川町、志染町では、町内に食品を購入する店舗が少なく、住民が地域での買物に困っているという課題を抱えていた。
- コープこうべでは、買物困難者支援、地域コミュニティの活性化を目的に、2011年10月から兵庫県内において移動店舗の取組を開始していた。

コープこうべによる移動店舗の連携ポイント

① 行政との密な連携による地域づくり

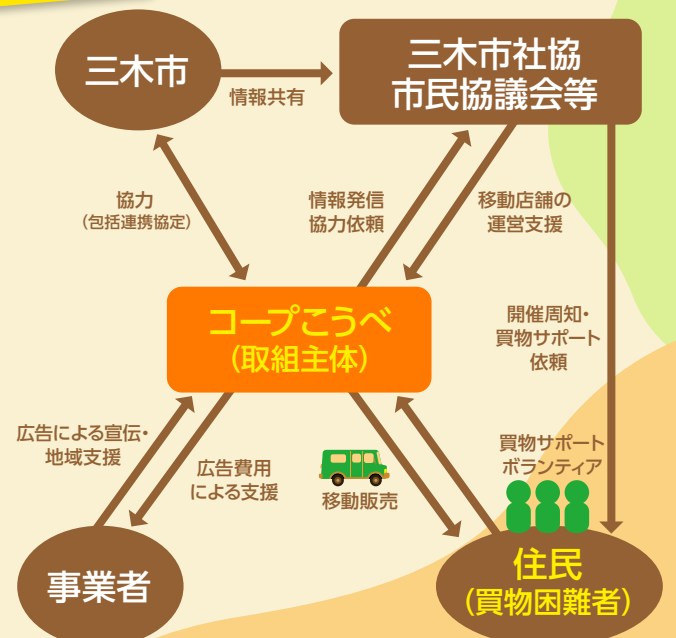
コープこうべと三木市が包括連携協定を締結することにより、買物困難者支援だけでなく、健康増進・防災など、幅広いテーマで多様な取組を進めており、地域全体での連携強化につながっている。

② 地域とのつながりの維持・強化

コープこうべは、三木市社会福祉協議会（以下、三木市社協とする。）や自治会などの地域の諸団体との連携や、利用状況の報告会の開催など、取組全体のファシリテーターとしての機能を担い、地域とのつながりの維持・強化を積極的に行っている。また、行政や地域の諸団体を通じて情報発信や協力をお願いすることで、地域住民から主体的な協力を得ている。

③ 多様な事業者との連携により事業継続性を向上

買物困難者支援事業は赤字経営となるケースが多いため、移動販売車両のラッピング広告により、地域の事業者から収入を得ることで事業の継続性を高めている。



2023 起 移動販売車の誘致を検討

兵庫県三木市内の口吉川町、細川町、志染町の3町の市民協議会は、**町内に食品を購入する店舗が少なく住民が地域での買物に困っているという課題があることを認識していた。**

そこで、住民生活の利便性を向上するため、**移動販売車の誘致を検討し、その意向を三木市に共有した。**

2024 2月 承 試験運行によるニーズ調査

三木市は、3町の市民協議会の要望を受けて、フードドライブ等の他事業で連携のあったコープこうべに協力を依頼し、2024年2月に3町の各3か所、計9か所において、**移動店舗の試験運行を実施した。**試験運行は**ニーズ調査も兼ねており、計3日間の試験運行後、目標の売上基準を満たさなかった販売場所については再選定を行い、さらに3日間の試験運行を実施した。**

2024 6月 転 包括連携協定の締結による市との連携強化

ニーズ調査の結果を受け、2024年6月から3町で移動店舗の本格運行を開始した。毎週火・水曜日に各5か所、計10か所で約30分ずつ開店し、地域住民に買物の場を提供している。**利用者は平均56名/日、平均売上額は10万円/日を記録している。また、コープこうべと三木市との連携をより強化するため、同月25日に包括連携協定を締結した。**買物困難者支援だけでなく、健康増進や子育て支援、防災・減災、その他地方創生など、多様な分野で協働することで、連携を更に強めている。

2024 6月 結 地域とのつながりを通じた取組の効率化

移動店舗の本格運行開始以降、コープこうべは、行政だけでなく、地域の住民や事業者等と連携することで取組を強化している。

地域住民との連携に当たっては、自治会をはじめとする地域の諸団体等に対し、**定期的に移動店舗の利用状況に関する進捗報告を行う場を設け、積極的な意見交換を行うことで、運行の改善に役立てている。**また、外出頻度が少ない高齢者等の買物困難者に対し、移動店舗の開催情報などを広く周知するため、**自治会等の回覧板で告知を行ったり、三木市社協が独自でチラシを作成し配布している。**さらに、コープこうべが兵庫県内の他市町で実施した移動販売の成功事例を参考に、主に民生委員・児童委員や自治会長、ケアマネジャーなどの**地域住民に、ボランティアで販売場所ごとの責任者や世話係を担ってもらい、**高齢者の買物のサポート（かご持ちや商品を陳列するための机出しなど）や販売員のサポート（品出しや撤収作業など）、高齢者の見守り、地域住民への連絡や周知等の協力を得ている。

また、事業者との連携に当たっては、買物困難者支援事業は赤字経営となるケースが多いため、**車両へのラッピング広告で地域の事業者から収入を得ることで事業の継続性を高めている。**



三木市3町では買物に困る地域もある



Instagramによる おためし運行の周知



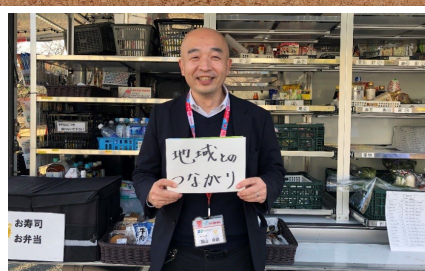
コープこうべ・三木市間の
包括連携協定締結式



移動店舗の販売



世話係による買物サポート



コープこうべの富山さん

連携構築に向けたメッセージ

地域課題は一朝一夕での解決は難しく長期の取り組みとなります。そのため、様々な分野を強みに持つ仲間を増やし、知恵を寄せ合い、助け合いながら進めていくことが大切です。弊組合は、買い物支援という視点だけに捉われず、地域団体の会議に出席しコミュニケーションを図り、積極的につながりづくりに取り組んでいます。

みんなのお店 元気カー

福岡県

自治体・生協・
地域コミュニティが
連携して運行する
移動販売車

キーワード: 自治体が業務委託 定期的な意見交換 社会福祉活動

[グリーンコープ生活協同組合 ふくおか]

みんなのお店 元気カーとは

概要

2012年にグリーンコープ生活協同組合ふくおか(以下、「グリーンコープふくおか」とする。)が、過疎地やスーパーマーケットが撤退した地域の買物困難者向けに、移動販売事業「みんなのお店 元気カー(以下、「元気カー」とする。)」を開始した。

買物の利便性を図るだけでなく、地域コミュニティの再生、高齢者などの見守りといった社会福祉の一環の取組として事業を行っている。

収益性の確保が難しい地域であるが、自治体や地域コミュニティとの連携や、利用促進対策を講じるなどして、各地の移動販売場所を維持するように努めている。

取組成果

当初は福岡県内で30か所の移動販売場所からスタートしたが、県内各地域から開催の要望が届き、現在は県内14市7町の174か所で実施している。

取組開始から10年以上が経過し、利用者には変動があるものの、8割以上の移動販売場所で販売を継続している。また、「グリーンコープ生協みやざき」をはじめ、他のグリーンコープ4団体にも取組が広がっている。



販売の様子



元気カーに並ぶ商品例



おながちょう
移動販売場所が約30か所ある福岡県遠賀町の様子

取組の背景

福岡県では過疎地域での買物が困難となっていた上に、一部地域においてスーパーが撤退し、買物困難者が増加した。福岡県内の各自治体でも買物困難者の状況把握や対策の検討が始まっている状況であった。

「グリーンコープ生協」の各団体は、地域の組合員からの要望を幅広く集め、商品や店づくりなどに生かしている。そうした中で、買物困難地域の組合員からは買物に困っているという相談が複数寄せられるようになった。

みんなのお店 元気カーの連携ポイント

① 3つの目的を掲げ、地域福祉活動として開始

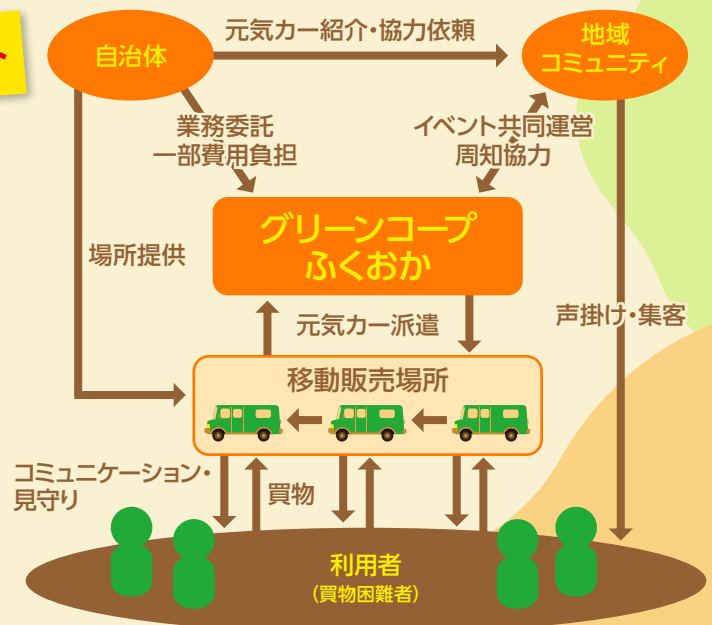
移動販売車での単なる「買物が困難な方への支援」だけでなく、その移動販売場所での「地域コミュニティの再生」「高齢者などの見守り」を目的とした社会福祉活動の一環として地域を巻き込み取組を行っている。

② 自治体・地域コミュニティとの三位一体の取組

自治体から要望があった地域では、グリーンコープふくおかが自治体の買物支援事業を受託する形で事業を実施したことで、自治体・地域コミュニティ・グリーンコープふくおかの三者で連携して活動する体制が構築できている。

③ 継続的なコミュニケーションと関係性を構築

開設当初だけでなく、各移動販売場所でのサービスを継続させるために、半年ごとの自治体との利用状況の共有や、地域コミュニティと共同でのイベント開催などを行い、事業継続に努めている。



連携ポイント①

2012 起 地域の困りごとの解決に向けて移動販売事業を開始

2010年頃、グリーンコープふくおかに対し、組合員から「地域にお店が無くなって困っている」「高齢でカタログでの注文も大変になった」などの相談が複数届いた。これまでも高齢者福祉や子育て支援など地域福祉に取り組んできていたことから、「移動販売車を走らせれば、買物に来た人同士の会話が生まれ、関わりが薄くなった地域コミュニティを再生したり、孤立しがちな高齢者を見守ることができるかもしれない」と考え、本事業を立ち上げることにした。

ただし、生協の事業は消費生活協同組合法において、福岡県の許可がなければ組合員以外へのサービス提供が認められていない。そこで、グリーンコープふくおかは、交通アクセス状況の調査を行い、組合員からの情報提供も受けて、移動販売場所の候補をリストアップし、実施に向けて福岡県と度重なる協議を行った。その結果、2012年3月に認可が下りた30か所で地域の方々が誰でも利用できる「みんなのお店 元気カー」事業を開始した。

グリーンコープの
移動販売の目的

- ・買い物が困難な方への支援
- ・地域のコミュニティの再生
- ・高齢者などの見守り

地域福祉の
取り組みなんだね



みんなのお店 元気カー

2013 承 自治体からの業務委託を受ける形で開催場所を増加

30か所での「元気カー」の移動販売は、利用者から好評でメディア等にも取り上げられたため、事業開始の半年後には、各地域から「うちの地域でも移動販売をやってほしい」との要望が届くようになった。しかし、福岡県の認可が簡単には下りない状況もあり、遠賀町では、町の事業である「買物困難者に対する支援事業」をグリーンコープふくおかに業務委託する形としたことで、「元気カー」の運行が実現した。そのほか希望があった自治体でも、同様の業務委託を締結することで県の認可を取らずとも「元気カー」を運行でき、翌2013年には県内の移動販売場所は100か所を突破した。

連携ポイント②③

2015 転 赤字の開催場所でも三位一体の連携で事業を継続

開始当初は盛況だったところでも、時間が経つにつれ利用者が減少し、赤字の移動販売場所が増えてきた。そうした中でも、「地域コミュニティを守る」という想いから、自治体や地域コミュニティと三位一体となり対策を練った。自治体とは半年ごとに販売状況の共有を行い、自治体によっては赤字補填分としてガソリン代を負担してもらい、移動販売場所の変更等を行った。また、地域コミュニティとは共同でお祭りの中で告知をしたりと、新商品試食会・終活講座などの各種イベント等を企画したり、「元気カー」の認知度を高める活動を行い事業を継続してきた。



遠賀町買物支援事業 出発式



地域コミュニティとの
共同開催イベント



グリーンコープふくおかの試食会

2023 結 自治体との関係強化と「元気カー」の着実な広がり

何年もの事業継続により各自治体と築いた関係性が、現在更に発展してきている。例えば2019年に遠賀町では「元気カー」に加え、カタログ注文商品の受取とその場でも食品等の購入ができる新たな買物支援拠点として「キープ&ショップ遠賀駅前」をオープンした。また、2023年に宮若市では市・市内郵便局・グリーンコープふくおかの三者連携の取組を開始し、郵便局からは集客や販売スペースの提供等の協力を得て食品の販売を行っている。

新型コロナウイルス感染症の流行が収束し、対面型のイベントが開催しやすくなったなどのプラス材料もあり、2024年現在、福岡県内14市7町の174か所で「元気カー」事業を行うまでに取組が広がっている。



キープ&ショップ遠賀川駅前

連携構築に向けたメッセージ

行政・地域コミュニティ・事業者の
三位一体となった継続した取組が
地域課題を解決していくと思います。



左から グリーンコープ生活協同組合ふくおかの
竹島さん 中島さん

住民のニーズに基づいて運行の定期見直しを行う移動スーパー カスミによる移動スーパー [株式会社カスミ]

茨城県笠間市

課題・背景

- 茨城県笠間市では、少子高齢化の進行や商店会の衰退、店舗の廃業などの影響により身近な場所での買物環境が変化していた。日常における買物の状況を把握するため、笠間市が市全域の65歳以上、3,864世帯を対象にアンケートを実施したところ、約40%が買物に不便を感じており、その約半数が「歩いていけるところに買物をしたいお店がない」と回答した。また、移動販売車について、約43%が利用の意向を示した。
- 笠間市は、2015年に買物困難者対策として、内閣府の補助金(地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金)を活用し、商工課が主導して移動スーパーの実証事業を実施した。
- 2016年からは、笠間市の予算で民間事業者に移動スーパーの運行を業務委託していたが、2022年の実証事業期間の終了に伴い、事業継続性が課題となった。



株式会社カスミの移動スーパー

取組内容

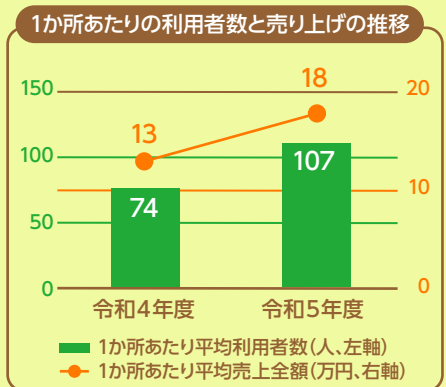
- 高齢者のニーズを具体的に把握している笠間市高齢福祉課、地域包括支援センター、笠間市社会福祉協議会(以下、笠間市社協とする。)と連携し、町内会や地域の協議体(生活支援体制整備事業)、高齢者クラブなど、**約20か所の地域住民の集いにおいてアンケート調査を実施し、住民や関係団体から地域のニーズを収集した。**
- 補助金に頼らず、「株式会社カスミ」が移動スーパー事業を自走できるよう、事業の採算性を確保するため、**移動スーパーの訪問場所やルート、停車時間の見直し**を行った。



移動スーパーでの買物の様子

工夫した内容

- 日常的に高齢者との関わりを持ち、高齢者との信頼関係が構築されている行政(笠間市高齢福祉課・笠間市社協)から「株式会社カスミ」に高齢者のニーズ等の情報を提供することで、実情に即した運営につながっている。
- 「株式会社カスミ」と笠間市間での協議の場を設け、移動販売ルートの見直しを定期的の実施している。また、**笠間市高齢福祉課・地域包括支援センター・笠間市社協等の打合せを実施することで、人事異動に関わらず継続的に連携している。**



取組成果

- 地域住民の集いの場の活動の日に合わせて移動スーパーを実施したり、停車時間を延長したりするなど、利用者のニーズを反映した結果、**1か所当たりの平均利用者数及び平均売上金額がともに増加した。**利用者数は1か所当たり33人、売上金額は1か所あたり5万円程度増加している。
- 地域住民の集いの場を販売場所とすることで、移動スーパーの運行も効率的になり、これらの販売場所の見直しの結果、**事業継続可能な売上基準以上の販売所の割合が約4割から約6割に増加し、黒字化に成功した。**
- 利用者の活動時間に合わせてスケジュールを設定することで、利用者からは、「遠出しなくても買物をして帰ることができて良い。」「重い物を近所で購入できるのはありがたい。」などの意見が寄せられている。

食品アクセス（買物困難者等）問題ポータルサイト

農林水産省では、全国の地方公共団体や民間事業者等が食品アクセス問題の解決に向けた取組に役立てられるよう、食品アクセス問題への取組方法や支援施策のほか、地域に応じた各地での買物支援の取組や、企業・団体による全国を対象とした買物支援の取組等を発信しています。（大臣官房新事業・食品産業部食品流通課）

農林水産省

English > こどもページ > サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google 検索

会報・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 新事業・食品産業 > 流通 > 食品アクセス（買物困難者等）問題ポータルサイト

食品アクセス（買物困難者等）問題ポータルサイト

貢献するSDGs 2 質の高い労働 11 持続可能な都市とコミュニティ

我が国では、高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる方（いわゆる「買物困難者」等）が増えてきており、「食品アクセス問題」として社会的な課題になっています。

食品アクセス問題は、商店街や地域交通、介護・福祉など様々な分野が関係する問題であり、国の関係府省、地方公共団体の関係部局が横断的に連携し、民間企業やNPO、地域住民等の多様な関係者と連携・協力しながら継続的に取り組んでいくことが重要です。

農林水産省では、全国の地方公共団体や民間事業者等が食品アクセス問題の解決に向けた取組に役立てられるよう、食品アクセス問題への取組方法や支援施策、先進事例、調査結果等の情報を積極的に発信していきます。

新着情報

- 令和6年度「食品アクセス問題（買物困難者）」に関する全国市町村アンケート調査結果を公表しました（令和7年3月21日） **New!**
- 「第2回食品アクセス全国キャラバン」を開催しました（令和7年1月14日）
- 「食品アクセスの確保に関する関係省庁の支援策パッケージ（令和7年度当初予算概算決定・令和6年度補正予算版）」を公表しました（令和7年1月14日）

食品アクセス（買物困難者等）問題の現状について

全国の市町村による対策の取組状況等を調べたアンケート調査結果や、各地の買物困難者の人口割合を地図上にマッピングした食料品アクセスマップ（農林水産政策研究所）のほか、研究機関等による食品アクセス問題に関する研究報告等を掲載しています。

食品アクセス（買物困難者等）問題への取り組み方について

これから新たに対策に取り組もうと考えている方、スタートアップ（事業の立ち上げ）の手助けとなる「買物困難者対策スタートブック」や、買物弱者支援を地域の話し合い段階から計画、実行、運営までステップ別に詳しく解説した「農山漁村の買物支援マニュアル」、豊富な事例を基にポイントを押さえながら工夫して取り組む方法を解説した「買物弱者応援マニュアル（経済産業省）」を掲載しています。

地域に応じた各地での買物支援の取組

移動販売や宅配、買物バス、ミニ店舗開設など、食品アクセス問題に取り組む全国各地の取組事例を、内容別に掲載しています。

企業・団体による全国を対象とした買物支援の取組

全国的・広域的な企業や団体が、自治体や地域からの要請などに基づいて、全国各地で展開している買物支援の取組事例を掲載しています。

買物支援の冊子やパンフレット

買物に困っている方に意外と知られていない、地域のお店や事業者が取り組んでいる既存の配達や宅配、買物代行サービスなどを、困っている方に向けてまとめて分かりやすく紹介する、自治体等がまとめた冊子やパンフレットを掲載しています。

行政による全国各地での支援施策

農林水産省や関係府省、地方公共団体による補助事業等の様々な支援施策について、内容別に掲載しています。

食品アクセス問題への様々な対応方策のイメージ

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/syoku_akusesu.html

住民が
主体となって
立ち上げた
買物拠点

ひっぽのお店 ふでいち

宮城県丸森町

キーワード: ニーズ調査 クラウドファンディング 六次産業化

【ひっぽのお店 ふでいち】

ひっぽのお店 ふでいちとは

概要

- 2018年設立。宮城県丸森町筆甫地区の買物拠点で、地域の特産品やお菓子を地域住民に販売する地産地消型の店舗を運営している。
- 店の母体は、地区の公民館の指定管理等を請け負う、「筆甫地区振興連絡協議会（地域課題について検討する住民団体）」である。丸森町からの出向者を含め、計10人体制で活動している。
- 店舗内に飲食スペースを設け、住民同士や移住者との交流の場になっている。

取組成果

- 買物拠点の設立に当たっては、町の補助金や住民出資に加え、クラウドファンディングや地区外に住む元住民からの応援資金を集め、1,300万円の資金調達を実現した。
- 毎月開催している住民や移住者との交流イベントには毎月10名以上が参加している。
- 「筆甫地区振興連絡協議会」の事業とは独立して経営を行っており、元住民にも商圈を拡大することで黒字化を実現した。



ひっぽのお店 ふでいちの外観



店内の様子

取組の背景



筆甫地区の様子

- 筆甫地区の人口は414名、高齢化率は62.3%である。町の中心部から車で約25分の場所にあり、買物拠点設立時、地区内には小売店が2店舗しかなく、飲食店はなかった。
- 「自分たちの暮らしを自分たちで守り育てる」という理念から、買物困難者対策及び地区内の経済を循環する仕組みとして、「ひっぽのお店 ふでいち」を設立した。

ひっぽのお店 ふでいちの連携ポイント

① 元住民をターゲットにすることで商圈拡大

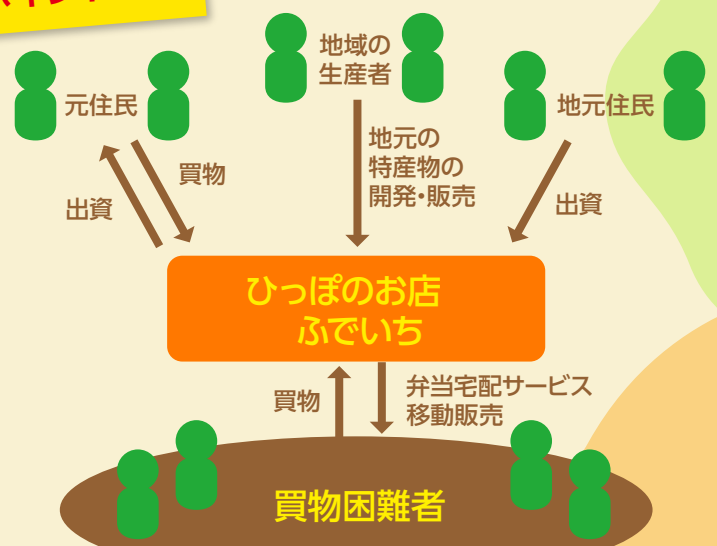
現在は地区外に住んでいる元住民に対して、広報誌の発行を通じて情報発信を行うことで、課題や想いを共有し、設立の財源確保や商品の販売促進を実現している。

② 経営基盤確立のため、地域商社の機能を果たす

お店だけでなく、地域自体を支えるという想いの下、地元生産者と連携を行った。魅力ある特産物を開発し、オンラインで地区外の人に向けても販売することで、買物拠点の黒字化を達成した。

③ 拠点に来られない高齢者にも買物の機会を提供

週に1回、弁当の宅配サービスや移動販売を実施。移動販売では筆甫地区内の全世帯を回り、買物の機会を提供している。



2013 起 地域の衰退を止めるため、住民の困りごとを調査

宮城県丸森町の筆甫地区では、東日本大震災後、地区内の農産物直売所や飲食店の閉鎖に危機感を持ち、「**筆甫地区振興連絡協議会**」が主体となって、「**地域の中での重要課題**」、「**各課題についての満足度**」についてアンケート調査を実施した。その結果、買物支援が重要度の高い問題であることが明らかになった。

買物支援策の中でも、**買物拠点の設置は、地域の特産物を販売したり、交流の場となったりといった付加価値も期待されることから、拠点づくりを目指すこととなった。**



筆甫地区振興連絡協議会の皆様

連携ポイント①

2017 承 買物拠点づくりに向け、住民や地区外の関係人口と連携

2017年から、地区内の有志20名程度に加え、復興庁の「地域づくりハンズオン事業」を利用して、招聘した専門家を交え1年間検討を行った。

拠点づくりに当たって特に課題だったのが、財源の確保である。店舗の総工費1,000万円を捻出するため、住民出資で220万円を調達した。住民出資に当たっては、住民にも人気の農業体験イベントに併せて、買物拠点についての検討やアイデアの募集を行うなどして、**住民参加を促した。**

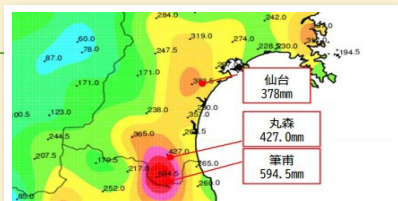
さらに、現在は地区外に住む**元住民に対し、同窓会のネットワークを利用して広報誌を送付し、応援資金200万円を募ったほか、クラウドファンディングを活用し300万円を調達する等して、目標金額を上回る約1,300万円の財源を確保することができた。**クラウドファンディングに当たっては、へそ大根や椎茸などの特産物セットを返礼品とし、「東日本大震災によって活気の失われてしまった地域を再生したい」というメッセージを発信して地区外の人を巻き込むなどの工夫を行った。



店内で買い物をする様子

2019 転 豪雨災害やコロナ禍により、拠点存続の危機

拠点開設から1年後の2019年10月、丸森町は台風19号の被害を受け、拠点の運営は困難となった。さらに台風の被害から復興中の2020年にはコロナ禍により、再び運営が困難になり、地区の人口も豪雨災害前の2/3にまで減少した。



2019年台風19号の降水量
(出典: 仙台管区气象台資料 宮城県資料)

連携ポイント②③

2021~ 結 独自の価値提供で経営を安定化

人口が減少し、買物拠点の存続が危ぶまれる状況において、「ひっぽのお店 ふでいち」では、独自の価値提供を意識した取組を開始した。「**人口が減少する中で、経営を持続可能にするために重要なのは、ここでもしか買えないものや体験を提供すること**」と事務局長の吉澤武志さんは話す。

4独自の価値提供のためにまず行ったのは、「ひっぽのお店 ふでいち」が中心となって行う六次産業化だった。地元生産者と連携し、へそ大根やわらびの水煮、地元の米を原料とした地酒等を新たな特産品として製造、販売した。こうした**地域内の魅力ある産品を発信し、販売する**地域商社のような役割を果たすことで、経営の黒字化を実現している。

また、**移動が難しく拠点に来られない高齢者に対して、週に一度、見守りを兼ねた弁当宅配サービスや移動販売も実施し、地区内の全世帯を回るなど地域住民の生活を支えている。**



筆甫地区の特産物



宅配サービスの弁当



左から筆甫地区振興連絡協議会の
吉澤さん、小澤さん

連携構築に向けたメッセージ

連携のために重要なのは、活動の基盤である「地域」自体を支える思いを持つこと、そして協力する仲間と「思いを共有」することです。

住民のニーズに合わせた複数の機能を有する買物拠点

川西郷の駅 いつわの里

[株式会社 川西郷の駅]

広島県三次市

課題・背景

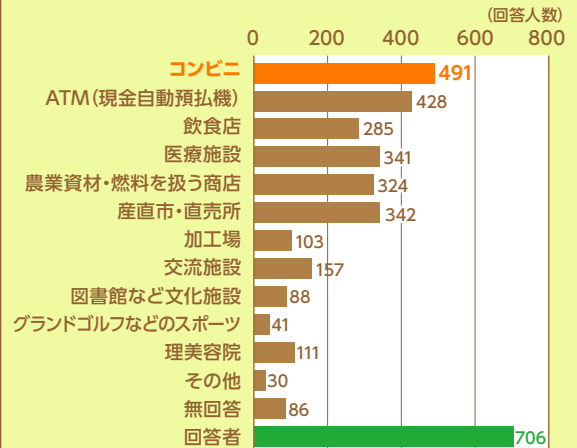
- 三次市川西地区は人口約1,100人、高齢化率は約50%である。
- 地域の生産基盤強化のために発足した「川西自治連合会(地区内の町内会で構成される団体)」において、**2013年に地区全住民を対象としたアンケートを実施**したところ、コンビニのニーズが特に高く、食品を購入できる身近な場所が必要になったことが明らかになった。

取組内容

- 2014年に、川西自治連合会を中心として、**住民の83%が出資を行い、計2,223万円を集めて、「株式会社 川西郷の駅」を設立した。**
- 2015年、農林水産省「農村集落活性化支援事業」を活用し、先進事例の調査や実施計画の策定、運営方法の検討を実施した。
- 2017年、川西郷の駅の自己負担金3,600万円、市の補助金(地方創生推進交付金を活用した地域支援事業)7,500万円を活用し、住民のニーズが高かった、**コンビニやATMコーナー、産直市場、住民の交流スペースを兼ねた食堂を備えた買物拠点「いつわの里」を開業した。**

工夫した内容

- いつわの里開業に当たっては、地元住民が必要とする場所とするため、**川西自治連合会が地権者等に対するヒアリングや計10回以上の住民懇談会等を行った。**

あなたが郷の駅に必要なと思われるものは
(複数回答)

三次市川西地区の住民アンケート結果(回答人数706人)。
出典:農林水産省「広島県三次市川西地区-小さな拠点がつなぐ手づくりの拠点」



いつわの里の外観



いつわの里内の食堂の様子

取組成果

- 毎月最終木曜日に実施している食堂内での交流イベントでは、10~20名程度が参加している。
- 過疎地域ではあるものの、住民のニーズに合わせ複数の機能を兼ね備えた場所づくりを行うことで、買物拠点としても経営を継続できている。

「買物困難者対策に資する新たな流通事業コンテスト」(経済産業省)

経済産業省では、令和6年度に、買物困難者の課題について、流通業の多様化を通じた取組に焦点を当て、地方公共団体での取組やIoT 技術やデジタル技術の活用といった民間事業者等の取組を募集し、審査・表彰を行う、「買物困難者対策に資する新たな流通事業コンテスト」を開催しました。この中で、審査・表彰を行うとともに、取組事例を事例集としてまとめて、公表しています。さらに、地方公共団体向けセミナーや、受賞者と審査委員によるパネルディスカッションも併せて開催し、その様子をHPで公表しています。

ウエルシア薬局株式会社





ウエルシアの移動販売車【うえたん号】

事業・サービスのポイント

移動販売による買物を通じた地域コミュニティの創出及び健康増進活動を目的とし、地域がいつまでも健康で安心して暮らして住み続けられる町づくりに寄与していく

事業・サービスの概要

① **※無料、管理費なし** ●**買物販売車** **地域ケアアドバイザー**が移動販売を通じて地域住民の健康増進とコミュニティ活性化促進活動を実施

買い物（移動販売）を通じた地域コミュニティづくり

●**移動販売車・相談員** ●**相談・相談** ●**地域住民に関する二面談** ●**買物時間**

●**移動販売先＝地域住民の「通いの場・交際の場」**



移動販売車



地域ケアアドバイザー



地域住民

移動販売における買物を通じた地域コミュニティの創出及び、店舗の薬剤師や管理栄養士の専門的なによる相談・情報提供による健康増進を目的に自治体と協同し移動販売を実施。地域住民の移動による地域の通いの場、交流の場として健康、生涯学習を促進し顧客の継続的参加につなげる

② **ICT・専門職の活用による地域課題解決**



「健康モニターによるオンラインサービス」

「地域住民の健康と生活」

「地域住民の健康と生活」

「地域住民の健康と生活」

車内には設置しているモニターを活用しオンラインにて店舗を繋ぎ薬剤師や管理栄養士と気軽に相談が可能となっている。また、モニターにて日頃より健康情報や地域の情報なども確認し地域と一体となって健康増進・増進活動に努めている。もちろん家族の外出先での利用もあっており、利用シーンも多岐。日頃品や化粧品、季節的な文房具の取扱い商品品目によって取り扱いは可能である。キャッシュレス決済、公共料金の支払い対応、取り扱い商品数 500 品目

https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/kaimono_contest2.html

地域の関係者による連携・協働のカタログ(国土交通省)

国土交通省では、移動手段の維持・確保に係る課題には、公共交通事業者だけでなく、地域のあらゆる関係者が連携し、利便性・生産性・持続可能性の高い地域交通への再構築を実現する必要があるとの認識の下、多様な関係者の連携・協働の事例を公表しています。

【実証・事業開始（アース）】

事例37 ローカルハブの設置によるコミュニティ活性化事業（北海道道庁市）

国土交通省

区分
 B 地方中心城市部市

モビリティハブの機能強化

観光・まちづくり
 ×交通

宅配・物流
 ×交通

対象地域
 北海道道庁市
 人口：166,536人
 世帯数：80,175世帯
 高齢化率：29.4%
 面積：619.34km²
 （令和2年国勢調査）

背景・概要

- 自宅⇄バス停間の移動手段の不足やバスの運行本数不足により、公共交通の利用欲求が旺盛。
- 供給面では、採算性及び運転手不足によりバス待ちが困難。
- 路線バス網をデマンドバス等と組み合わせる効率的な運行体系に再構築するとともに、結節点となるバス停の利便性・快適性を向上しバス待ち環境を改善し、公共交通の利用を促進。

意思決定・実施主体

実施内容

【交通モード】貨客混載（一般貨物自動車運送事業）＜2台＞

- デマンドバスの待合所としてローカルハブを整備。路線バスを待合所として市場商賈を結集し、利用者からの注文を受けてローカルハブに配達、また、住民が集まる際の場としても利用。
- 路線バス車両を改造し、佐川急便の長距離荷物路線を貨客混載として実証。

■ 貨客混載改造車両

■ ローカルハブ

基本指標

事業実施に係る費用（※実証期間）	※実証事業に係る費用 ※令和6年度中、路線バスを用いた貨客混載において本事業を推進する。
1. 1日あたりの乗客数	-
2. 1日あたりの乗客数	-
3. 1日あたりの乗客数	-
4. 1日あたりの乗客数	-
5. 1日あたりの乗客数	-
6. 1日あたりの乗客数	-
7. 1日あたりの乗客数	-
8. 1日あたりの乗客数	-
9. 1日あたりの乗客数	-
10. 1日あたりの乗客数	-

今後の事業展開

- 市内他地域にも展開するとともに、住民の交流の場としても機能する交通拠点を中心とした、コミュニティの活用促進や地域活性化を図る。
- 1. 1日1世帯で運行した貨客混載バスを、利用状況（乗客が少ないう時間帯）も踏まえながら拡充し、2024年度中の本格導入を目指す。

【実証期間】11/1～1/31（7/6月間）1
 【利用客数】700名（※バスの利用客数）

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001745860.pdf>

福祉車両の
空席を活用した
デマンド交通

ちょいのり

兵庫県豊岡市

キーワード: 異業種連携 デイサービス送迎車の活用 運行事業者の拡大

【豊岡スマートコミュニティ推進機構(運営: 株式会社アンズケア)】

ちょいのりとは

概要

- 兵庫県豊岡市とトヨタ・モビリティ基金が設立したICT技術を使ったまちづくりを目指す組織「豊岡スマートコミュニティ推進機構(以下、TSCとする。)」による議論から、「ちょいのり」が生まれた。

- 「ちょいのり」は、福祉サービスの利用者が用途に関わらず1回500円で福祉事業者の送迎車に相乗りし、希望する場所に送迎してもらえる仕組み。地域の福祉事業者「株式会社アンズケア」が運営主体となり、TSCと連携をとって運営している。

取組成果

- 2023年度にはデイサービスを運営する地域の福祉事業者3社が連携し、他社の福祉サービスを利用している者でも、他社の送迎車に乗り合いできるサービスとして、「ちょいのり」の実証実験を開始した。実証開始前と比べ、1台当たりの乗車率が上がり、2か月間で約50名が利用した。

- 利用者からは「買物袋を持ってバス停から家まで移動できないのでありがたい」「福祉施設の送迎車なので乗り降りや乗車中も安心」「近所の目が気になり都度タクシーを呼ぶことが難しいので助かる」など、好評を得ている。



ちょいのりで使用する福祉事業者の送迎車



スーパーへの送迎の様子



飲食店への送迎の様子

取組の背景

- 豊岡市は高齢者率が33%と全国平均よりも高く、山間部では路線バスが廃線となり、買物等の日常的な外出に支障が出ていた。
- 山間部を含めた豊岡市内では複数の福祉事業者がそれぞれに送迎車を運行していたため、乗車率が低いケースがあった。また、それぞれの運行エリアは限定的であった。

ちょいのりの連携ポイント

① 幅広い分野のメンバーで議論

福祉事業者や公共交通機関、地元企業など、背景の異なる幅広い分野のメンバーがTSCで議論を重ねた結果、福祉車両の空席を地域の移動手段として活用する「ちょいのり」のアイデアが生まれた。

② できることから1つずつ

始めから壮大なプランを描くことはせず、「できそうなことを1つ見つけて実施し、できるようになったら次にできることを実施すること」を着実に繰り返した結果、福祉事業者間の送迎の連携から、運行範囲の拡大など、実施内容が充実していった。

③ 異分野連携だからこそ互いの認識を共有

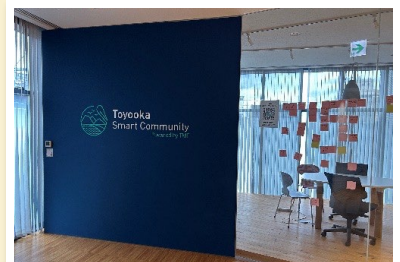
複数事業者・異分野間の連携によるサービスであるため、議論を進める際には各自の「当たり前」を前提にしないことが重要。意見が割れそうになる度に本事業によってまず解決したい課題である「高齢者の移動手段がないこと」を確認し、目線合わせを行いながら進めている。



2020 起 多様なメンバーによるまちづくり組織を設立、課題が浮き彫りに

連携ポイント①

『「疎」の非効率と弱点をテクノロジーでカバーし、人々が多様性を認め、フラットでスマートにつながるコミュニティを構築する』というビジョンの下、**豊岡市とトヨタ・モビリティ基金が提携し、TSCが設立された。**豊岡市だけでなく、地域の企業・住民・団体など多様な背景を持つ30名程度のメンバーにより、地域の課題解決に向けた議論を行う中で、市民の移動に関する課題が浮上し、解決策を検討した結果、**福祉事業者の送迎車で相乗りを行う「ちょいのり」のアイデアが生まれた。**



TSCの事務局

2021 承 福祉×交通「ちょいのり」の実証を開始

TSCでの議論の中で、高齢者の自立につながる買物等の機会の減少、それに伴う介護リスクの高まりが地域課題であるとの認識に至り、TSC内に福祉モビリティ検討会を結成した。複数の福祉事業者が運行するデイサービス等の送迎車を集約し相乗りすることによって、送迎車の運行を効率化し、地域内の移動の受け皿となる仕組みを構築することを目的に、福祉事業者や公共交通機関等、移動と福祉に関連する関係者で具体的な実施策を検討した。その結果、**福祉サービスの利用者が用途に関わらず福祉事業者の送迎車に乗り合いをして希望する場所に送迎してもらうことができる「ちょいのり」の実証を開始した。**運営は地域の福祉事業者である「アンズケア」が担うことになった。

「ちょいのり」の仕組み



連携ポイント②

2023 転 ニーズの高まりから運営主体にタクシー・バス会社が仲間入り

「ちょいのり」の利用ニーズの高まりに加え、国交省「共創モデル実証プロジェクト」に採択されたことで実証実験を拡大した。**2023年には新たに2社の福祉事業者が参画し、エリアごとに各福祉事業者の送迎車の乗り合いが可能となる体制を構築することに成功した。**本サービスの持続性の確保のためには、福祉サービス利用者以外も利用できるようにする必要があると考えたが、これはタクシーに近い運用となり、道路運送法に基づく許可が必要であった。福祉モビリティ検討会での検討の結果、一般市民の利用も可能な**タクシー事業者・バス事業者が送迎主体として新たに加わることになった。**



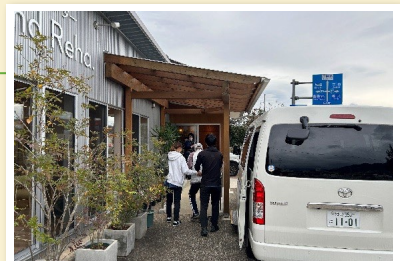
新たに参画した全但タクシー株式会社

連携ポイント③

2024 結 よりよいサービスを目指して、活動継続中

2024年には、一般市民全体を対象とした新たな交通網への発展の可能性を踏まえ、TSCが「ちょいのり」を含む移動手段について考える市民向けイベントを開催した。

2025年1月現在、福祉事業者3社、タクシー事業者、バス事業者が分担して送迎を行っているが、**将来的には利用対象者に制限なく運行できるように、福祉サービスの送迎も含めてタクシーとバスのみで運行する体制を目指し、検討を進めている。**今後の活用について議論を行い、より良い仕組みの構築に取り組んでいる。



ちょいのりの運行の様子

連携構築に向けたメッセージ

事業や業界、組織形態が異なると言葉の捉え方も異なります。何を解決したいのか互いに認識を共有することが大切です。ひとまず動き始めてから、活動の幅を広げていくと良いと思います。



左からアンズケアの秋山さん、地域おこし協力隊でTSC及び福祉モビリティ検討会メンバーの加藤さん



タクシー会社が担うデマンド型乗合タクシー

宮城県亶理町

わたりん号

[亶理町]

課題・背景

- 亶理町では東日本大震災での被災による居住地域の変化に対応し、2015～2020年まで中心部に巡回バスを走らせていたが、町内全ての地区を網羅できてはおらず、スーパー等への移動が困難な状況にあった。
- 地域住民から走行エリアの拡大要望を受け、利用者が低額で利用でき、広範囲に対応可能なデマンド型乗合タクシーを開始した。

取組内容

- わたりん号は、利用したい希望の日時を事前に電話予約した後、同じ便の予約者と相い乗りし、自宅前などから目的地まで利用できる。**亶理町が委託したタクシー会社が予約の受付と運行を行う。**
- 運行エリアは町内全域で、町外への利用は不可。利用額は一般400円、小中学生と75歳以上が200円、未就学児は無料とし、**予約を組み合わせせた乗合運行により無駄のない効率的な運行を実現して、利用者の負担額を少なくしている。**

利用イメージ 1便 8:00発の場合



工夫した内容

- 利用者の8割が高齢者であるため、日頃から操作に慣れている電話による受付を行っている。
- 運転免許証を自主返納した高齢者や妊産婦等は、利用料を一定期間無料とすることで移動についての不安を軽減し、活発な利用を後押ししている。
- 運転手・車両の安定的な確保ができるよう、予約から運行までを地元のタクシー会社に委託している。



デマンド型乗合タクシーわたりん号

取組成果

- 2020年の利用者数は約5,000人だったが、乗合運行や予約方法等の各種工夫により2023年は約14,000人にまで増加しており、地域の欠かせない移動手段となっている。
- 町から委託費等の負担はあるものの、効率的な運営により、事業継続が可能な範囲の経費に抑えられている。
- わたりん号の利用者からは「バス停まで遠く、そこまでの移動手段もない中、**低料金で自宅から直接買物に出かけられるのでありがたい**」といった声が挙がっている。



わたりん号が自宅の前で利用者を迎える

住民ドライバーによるデマンド型送迎サービス

おおなんちょう
島根県邑南町

はすみデマンド

[NPO法人はすみ振興会]

課題・背景

- 邑南町の最南端にある羽須美地域では、重要な公共交通機関であるJR三江線が2018年に廃線した。町営のバス路線が新設されたものの、赤字が大きく2020年に廃線が決まり、地元商店へのアクセスが非常に困難になった。
- 地域の交通インフラの衰退をきっかけに、町が地域住民に呼びかけ、意見を求めたことをきっかけに、町職員・自治会会長・地元住民等の有志による「交通を考える会」が立ち上がった。運転免許を持たない高齢住民の食品の買い出し等の移動手段を確保するため、話し合いを重ね、**2019年にデマンド交通を運営する「NPO法人はすみ振興会」を発足した。**

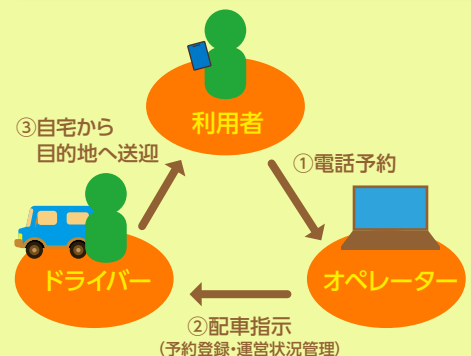
取組内容

- デマンド交通「はすみデマンド」は毎日8～19時に運行。予約は平日13～16時に電話で受け付け、前日まで予約が可能である。はすみ振興会のオペレーターは、運行前日に翌日の運転手の手配を行う。**料金はバスの運賃と同程度**とし、距離に応じて200～500円となっている。支払は事前に購入した金券を乗車時にドライバーへ渡す形式としている。
- ドライバーは国の認定研修*を受けた地域住民が担い、**自家用車で高齢者を送迎**する。はすみ振興会がドライバーに対し、ガソリン代等の必要経費と運転時間に応じた謝金を支払う。

*国土交通省の運転者認定講習「交通空白地有償運送運転者講習」



はすみデマンドの送迎車



工夫した内容

- 羽須美地域内であれば指定した目的地への送迎が可能で、地域外への外出はアクセス可能なバス停までの送迎とし、**既存の公共交通網も活用**している。
- 高齢者の“利用のしやすさ”を優先し、オンラインではなく、**電話での対応**としている。
- 運営当初は地域住民の関係性も踏まえ、自治会ごとにドライバーを選出していたが、現在は自治会外からも広く募集することで、**ドライバーの平均年齢が下がり、地域おこし協力隊や、子育て中の世代等、20～30代のドライバーも増え、約30名のドライバーが在籍している。**



電話予約を受けるオペレーター

取組成果

- 利用者からは「車がなくても買物に出かけることができるため安心して暮らせる」、「自分で商品を手に取って買物ができる喜びがある」といった声が挙がっている。
- 地域住民との交流や見守りを目的に参加しているドライバーも多く、**日常生活の移動手段を超えた福祉面からの効果も出てきている。**
- 本事業自体は赤字ではあるものの、送迎時間を調整して乗り合いにするなど、**利用者にも協力を仰ぐことで路線バスの維持費と比べると赤字幅は半分以下**となり、町が負担できる範囲で運行できている。

地域の
各種事業者と
連携した共同配送
サービス

おむす便

埼玉県秩父市

キーワード: 荷物の集約化 ラストワンマイル配送 共同配送システムの構築

[秩父市生活交通・物流融合推進協議会]

おむす便とは

概要

秩父市・民間団体・大学の18者(2024年6月時点)で構成する「秩父市生活交通・物流融合推進協議会」が2024年に開始した共同配送サービスで、物流事業者3社の荷物を集約し、山間地の住民宅まで共同配送を実施する。地域でのラストワンマイル配送の体制を整え、小口配送に加え、食品・弁当なども届けている。

「おむす便」という名前には、「想いを結んで運びます」という地域で実現したいビジョンが込められている。

取組成果

山間地である大滝地域において、1日2便の共同配送サービスを行っている。

1日平均40～50箱、多い時は1日80箱を配送する。

さらに月曜日と金曜日は、弁当などの食品の買物支援を行っている。

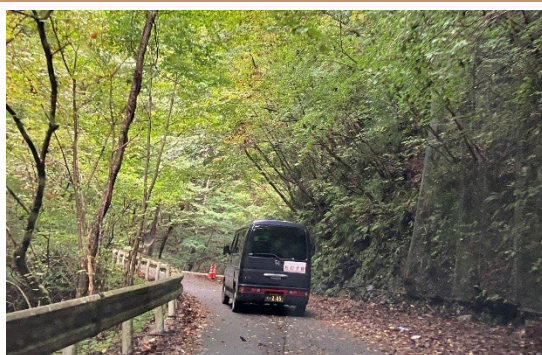


荷物を集約する物流事業者



配送している弁当

取組の背景



秩父市の山林

埼玉県北西部にある秩父市は、埼玉県内で最も面積が広く、その9割弱は森林が占めるため、食品の買出し等は自動車に頼る人が多い。

高齢化率が6割を超える地域も存在し、運転免許証の返納者が増加しており、買物困難者への対応が喫緊の課題である。

物流事業者は、山間地におけるトラックの積載率の低下、環境負荷の低減といった配送上の課題を抱えていた。

おむす便の連携ポイント

① 複数の物流事業者の荷物を集約

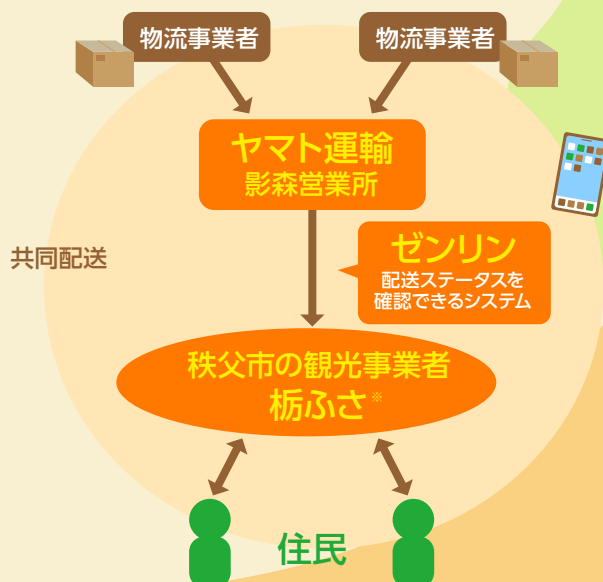
「ヤマト運輸」影森営業所に複数の物流事業者が荷物を集約することで、積載効率の向上を実現している。

② 地域に詳しい地元事業者が担う、ラストワンマイル配送

地域の山道に詳しい市内の観光事業者等が連携し、住民へのラストワンマイル配送を担当している。

③ データを活用した安全な配送システムの構築

地図情報活用事業者と提携し、配送状況を確認できる共同配送システムを構築して、複数事業者での連携を後押ししている。



※令和7年4月から主体事業者は、一般社団法人ちちぶ結いまちへ変更。

2014 起 買物困難者対策の必要性を認識

山間地が多い秩父市では、買物困難者が多く、その上、若年層を中心に人口流出が続いており、2014年に、日本創生会議が提起する**消滅可能性都市**の一つに数えられた。観光産業や地域政策等の業務に関わってきた秩父市役所の山中伸吾さんは、市内でも特に対応を急ぐべき地域があると感じていた。それが、**直近5年ほどで住民数が約650人から500人以下に減少するとともに、高齢者率が65%となった大滝地区**である。近隣の店舗まで車で1~2時間かけて移動する住民もいるなど、買物困難に直面した地域であり、早期の対応が求められていた。



秩父市役所 山中伸吾さん

連携ポイント①

2022 承 共同配送へ！一つの営業所を他の物流事業者とシェア

一方、物流事業者も大滝地区での配送に課題を感じていた。「ヤマト運輸」の堤浩二さんは「エリアが広い大滝地区では、次の一軒に荷物を届けるため、30分以上車を走らせることも珍しくない。燃料費も高騰しており、走行距離やCO2排出の削減を求められる中で、対応策が求められていた」と語る。そこで、**2022年9月に、大滝地区の配送拠点である「影森営業所」を同業他社に開放し、1か所に各社の荷物を集めて、ヤマト運輸が、ラストワンマイルを担う共同配送のプレサービスを3日間試行した**。ドライバー不足の課題を抱えていた「福山運輸」や「西濃運輸」が、影森営業所に荷物を持ち込み、秩父市の課題を体現する大滝地区での配送に関する課題解決に向けて、模索が始まった。



ヤマト運輸 影森営業所

連携ポイント②

2023 転 ラストワンマイル配送を市内観光事業者が担当

2023年からは、**市内の観光事業者「栃ふさ」が、影森営業所から住民までのラストワンマイル配送を担う**ことになった。「栃ふさ」の代表の丹治洋介さんは「配送担当は地域おこし協力隊に関わっていた地域に詳しい社員たちである。秩父市内の小売店とも協力し、秩父市の市街地で弁当や食品を調達し、栃ふさなどの事業者が配送するなど、住民のニーズを聞きながら、機能を拡大させている。」と語る。

物流事業者のほか、**ラストワンマイル配送を担う市内の観光事業者とも連携し、地域の物流効率化に取り組むこの仕組みは、「おむす便」と名付けられた**。丹治さんは「高齢者の見守りなどの機能も拡充しながら、今後おむす便を発展させていきたい」と意気込む。



配送する生鮮食品



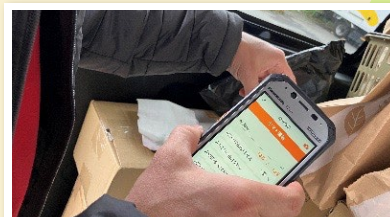
おむす便の車両

連携ポイント③

現在 結 データ利活用！安全な配送システム構築に向けて

「おむす便」は2024年6月から正式に実装を開始した。配送状況を確認したいという物流事業者のニーズを受け、**地図情報を活用したサービスを展開する「ゼンリン」が配送状況を確認するためのシステム構築を主導した**。「ゼンリン」の上谷守裕さんは「今後は、地区に詳しくない方でも共同配送に関わっていけるようにデータを利活用したい。」と語る。多機能連携だからこそ生み出せるシナジーが秩父市において広がり始めている。

今後、弁当の配送業務を拡充させることを計画しており、高齢者の健康を考えた栄養バランスの取れた弁当を作り、配送する事業の展開に向けて準備を進めている。



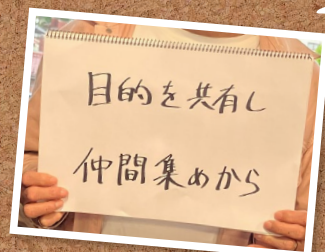
各社荷物の配送状況を一括管理する「共同配送システム」

連携構築に向けたメッセージ

「地域をよくしたい」という目的を共有できる仲間とともに各事業者がやりたいことを議論しながら実現していています。迷ったときは当初の目的に立ち返ることも不可欠だと思います。



左から ヤマト運輸の堤さん、秩父市役所の山中さん、栃ふさの丹治さん、ゼンリンの上谷さん、亀井さん



貨客混載で
配送の効率化を図る
デマンドバス

ホイホイ便

にしめらそん
宮崎県西米良村

キーワード: 貨客混載 自治体が業務受託 デマンド化

[西米良村]

ホイホイ便とは

概要

ホイホイ便は、食品等の貨物と乗客を混載して運搬する「貨客混載」の取組である。

住民が注文した食品の配送は路線バスや村営バスを活用し、西米良村内の小川地区の住民宅まで届けられる。

また、2024年からは、住民の意向に応じて柔軟に利用可能なデマンドバスとして、村営バスを役立てる仕組みが始まっており、スーパーへの食品の買い出しの際、住民宅まで住民と食品を運ぶことが可能になっている。

取組成果

ホイホイ便の運行実績として、小川地区へ年間で1,000件を超える配送を行っている。

住民が、インターネットで食品を注文した際に、「ヤマト運輸」・「日本郵便」・「佐川急便」などの配送事業者と、宮崎県内で路線バスを運行している宮崎交通、西米良村が連携し、貨客混載で食品等を配送している。人口減少対策や環境配慮に資するサステナブルな施策として、他県からの視察も多い。



ホイホイ便車両



ホイホイ便を利用する様子

取組の背景



宮崎県西米良村

- 宮崎県西米良村は、九州山地のほぼ中央部、熊本県との県境に位置する人口約1,000人の村である。
- 村内8地区のひとつ、小川地区は、38世帯59人が生活している（令和6年6月末時点）。
- 小川地区は村の中心部から車で約30分の場所に位置し、高齢化率は約53%となっている。そのため、免許返納後の買物困難者の生活支援等の対応が急務となっている。

ホイホイ便の連携ポイント

① Win-Winとなる仕組みの構築

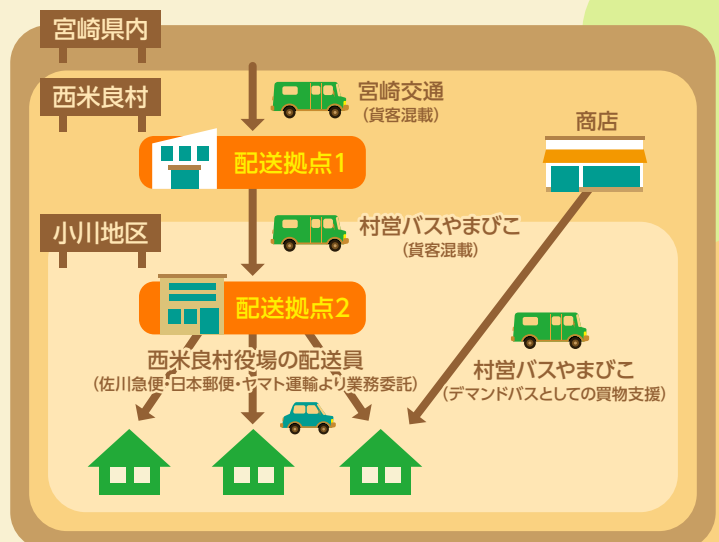
住民の生活利便性の向上、赤字の村営バスの維持、宅配事業者の負担軽減等、関係者すべてにメリットがある仕組みを構築している。

② 村が民間事業者から受託

ホイホイ便の村内での運行配送業務については、民間の配送事業者から、村が委託を受ける形とすることで実施を継続できている。

③ 状況の変化を受けて、新しい策を考える

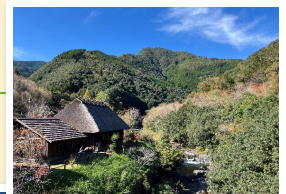
ホイホイ便をきっかけに、村内の変化を的確に察知し、住民の利便性を向上させるための策を考え続ける。



2015 起 ホイホイ便プロジェクトの構想と準備を開始

西米良村内では、村民が買物に活用するコミュニティバス「**村営バスやまびこ**」の赤字が続き、対応に迫られていた。また、村の中心地から20キロ程の山深い場所にある住民60人ほどの小川地区で全世帯への生活実態調査を実施したところ、免許返納をした住民の買物困難や、インターネットで注文された食料等の宅配物と人の移動が別々に行われることの非効率、宅配サービスを担う人材の高齢化等の課題が明らかになった。

2015年に村役場、関係事業者、地元住民、学識者等で構成する「**ホイホイ便プロジェクト協議会**」を立ち上げ、複数会社の宅配物の混載を見据えた事業者ヒアリングや村営バスを活用した貨客混載便の可能性を検討した。また、同年、「ヤマト運輸」と宮崎県内で路線バスを運行する「宮崎交通」が、路線バスの空きスペースに宅配物を積み込む貨客混載の取組を試行開始した。



西米良村 小川地区



宮崎交通

連携ポイント①

2017 承 第二の貨客混載 村内の実証と改善

2017年から**ホイホイ便の本格的な実証実験を開始**した。村営バスの後部空きスペースに宅配物を積み込み、村の中心拠点から小川地区拠点まで貨客混載で輸送し、小川地区拠点で村の委託配達員が宅配物を引き取り、小川地区の各戸に配達した。これによって**村の中心拠点の商店からの買物が円滑になる**などの成果が得られた。

一方、小川地区の郵便・配達を長年担ってきた人材が高齢化により引退する等により、ホイホイ便を実証実験から本格的な地域のインフラにしていく必要性が高まっていた。



村営バスやまびこ



西米良村の商店

連携ポイント②

2020 転 村が民間の配送事業者から受託し、財源を確保

ホイホイ便の本格運行に向けて2019年頃から配送事業者との交渉を担うことになったのが村役場の黒木世巨さん。小川地区拠点から住民宅までのラストワンマイルを担う配送員の雇用に向けた財源確保が必要であったが、村独自の取組では再び赤字化のリスクがあると考えた。**配送事業者からの委託料を村が受け取る仕組み**の実現に向け、配送事業者のもとへ出向き、買物困難者への思いを熱意を持って伝える粘り強い交渉を重ねた。その結果、**日本で初めて「佐川急便」、「日本郵便」、「ヤマト運輸」の3社が共同で貨客混載に取り組むこととなり、村は3社からの配送業務の受託契約締結に成功した**。そうして2020年3月から**村営バスが民間事業者と取り組む貨客混載の本格運行**がスタートした。



3社の宅配物をまとめて配送

連携ポイント③

現在 結 進化する貨客混載 デマンドバスで村民の利便性向上へ

ホイホイ便の貨客混載の反応は上々であったが、村営バスとともに村民の生活に欠かせない**村内のタクシー事業者が廃業**するという情報が黒木さんのもとに届いた。住民の利便性を考えれば、村営バスをさらに利便性の高い形に変えていく必要があると考えた黒木さんは、**村営バスやまびこを、住民の要望に応じて発着が可能で、住民宅まで荷物を運ぶことが出来るデマンドバスとすることとした**。国土交通省の補助金（共創モデル実証プロジェクト）も活用しながら、2024年からデマンドバス運行が始まった。デマンドバス導入により、スーパー等への買物が楽にできるようになった。配送や物流に関連した課題解決と同時に、免許を返納した高齢者の食品調達にも貢献している。



デマンドバス



西米良村内スーパー



左からホイホイ便の前担当の黒木世巨さんと、現担当の黒木俊介さん

連携構築に向けたメッセージ

物事を達成するためには根気強さが欠かせません。1回や2回、ダメでもうまくいくまで、根気強く、熱意をもって伝え続けることで状況は変わっていくと思います。

無人で車道を走行し、荷物を配達する自動配送サービス

北海道石狩市

中速・中型無人自動配送ロボット

[京セラコミュニケーションシステム株式会社]

課題・背景

- EC市場の拡大などにより宅配需要が増加する一方、少子高齢化・人口減少などによる輸送力の不足が全国的に懸念されている。こうした課題解決に向けて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した自動配送ロボット事業に採択され、石狩市での実証が決定した。

取組内容

- 「京セラコミュニケーションシステム株式会社」が実施主体となり、北海道石狩市の協力の下、中速・中型無人自動配送ロボットを活用した配送サービスの実証実験を開始した。歩道走行型より早く、車道を移動できる中速、郊外などの配送に役立つ積載量を持つ中型の車両である。
- 自動配送ロボットの積載部分は常温のロッカーだけではなく、温冷蔵のオプションもあり、ニーズや用途に合わせた利活用が可能である。
- 「ヤマト運輸」の配送サービスは、配送ロボットのロッカーに荷物を格納したら、お届け予定日時をLINEなどで通知し、利用者が事前に指定した受渡場所で荷物を受け取る。
- 食品宅配事業者「出前館」の配送サービスは、アプリやサイトから注文されたコンビニエンスストア「セイコーマート」の商品を配送した。



中速・中型無人自動配送ロボット

工夫した内容

- 自動配送ロボットの走行中は東京から遠隔で監視し、運行の安全性を確認しながら状況に応じて遠隔操縦などを行う。
- 週7日、9時～21時まで運行するなど、利用者のニーズに応じた運用となっている。利用者の自宅から徒歩1分圏内の宅配ポイントまで配送するなど、利用者の利便性向上に向けた工夫をこらしている。



注文した商品を受け取る様子

取組成果

- 2024年時点で、石狩市で通算3年間の実証実験を実施した。
- 自動配送ロボットの最高速度は15kmで、地域に溶け込んだ走行を実現した。
- 実証実験の間、事業者の要望やサービス内容に応じて積載部分のカスタマイズを実現した。
- 石狩市の協力も得ながら早期の社会実装に向けた準備が進んでいる。

※車道走行には、北海道警察や北海道運輸局から道路使用許可を取得し石狩市の協力を得て実施。

注文を受けて離島へ運ぶドローン配送

長崎県五島市

そらいいな

[そらいいな株式会社]

課題・背景

- 長崎県五島市は10の有人島と、53の無人島からなる自治体で、65歳以上の高齢者の割合は、4割を超えている。
- 本土との間を直接結ぶ公共交通手段がない二次離島では、島内に商店がない場合、店舗のある島まで定期船で移動しないと、買い出しができない。

取組内容

- この状況を変えようと、ユニークな取組を始めたのが「そらいいな株式会社」である（従業員9名）。元々、離島への医薬品等の空輸を行っていた同社は、2023年から、**離島の住民向けにドローン配送による買物代行をスタートさせた。**
- 住民が電話やFAXで商品を注文し、販売店がドローンの発射地点まで商品を持ち込み、「そらいいな」がドローンを運行する。投下が近づくと、「そらいいな」から注文者へ電話を行い、注文者が投下場所へ受取に来るという仕組み。
- 個人向けの買物代行の場合、送料は1,100円、弁当の配送は送料550円となっており、事業として継続している。

工夫した内容

- 各島ごとに設けられた投下場所に、ドローンから食品などの商品を投下。試験運行を踏まえ、衝撃に強いパッケージを導入するなど、耐久性を実現し、弁当や野菜等の崩れやすい食品や傷みやすい食品を届けることが可能となった。
- 「そらいいな」が**配送元地域のスーパーや飲食店に個別に働きかけ、離島民の食品の買い出しを支援したいという思いを共有し、連携**を取ることで、買物代行を実現した。

取組成果

- 1件につき、平均2～3kgの食品配送を実現した。2024年度は12月末時点で、食品配送・買物代行を含めて、380点以上を運搬した。
- 利用者からは、定期船等で時間をかけて移動をせずとも、買物ができ、急な注文にも対応してもらえると喜ぶ声が寄せられている。
- 今後は、注文や決済システムの利便性向上や、注文を補助する体制の構築が検討されており、高齢者にとって使いやすい仕組みづくりに向けた試行錯誤が続いている。



注文を受けた商品を投下するドローン



スーパーから運ばれる弁当



経済的困窮者 支援

2ページで詳細に解説
1ページで簡潔に解説

ひとり親家庭などの増加に伴い、経済的理由により十分な食品を入手することが困難である者が増加していると考えられ、経済的に困窮者している者(以下、「経済的困窮者」とする。)の食品の確保に関する支援が求められている。

現在、フードバンクやこども食堂等を通じて経済的困窮者に食品が提供されているが、持続的な支援のためには、企業や家庭による未利用食品の寄附の拡大や、寄附食品の保管・配送の充実、寄附食品を効果的に経済的困窮者に届ける仕組みづくりなどが必要であり、いずれも、食品提供企業や社会福祉協議会、自治体などの地域の関係者との連携が重要である。

	取組	実施主体	地域	キーワード	ページ
食品寄附の拡大 企業や家庭による未利用食品の寄附の間口を広げ、食品を安定的に調達する仕組みづくりを行う事例	県内100か所を超える団体との連携体制を構築 フードバンクちば	フードバンクちば	千葉県	寄附窓口の広域化／分散保管／運搬の省力化	29
	24時間利用可能！地域の公共冷蔵庫を設置 北長瀬コミュニティフリッジ	一般社団法人 北長瀬エリアマネジメント	岡山県岡山市	食品取扱の一元管理／多様な支援受入れ／メディア活用	31
	県単位のフードバンク中間支援組織を構築 福岡県フードバンク協議会	一般社団法人 福岡県フードバンク協議会	福岡県	企業のすそ野拡大／団体の運営支援／寄附企業の開拓	33
	行政が旗振り役となってフードドライブを実施 フードバンク奈良	奈良市 (委託先：NPO法人フードバンク奈良)	奈良県奈良市	マニュアル作成／寄附の新規開拓／SNSによる提供拡大	35
保管・配送の充実 寄附食品を無駄にすることなく効率的に提供するため、保管庫の充実や配送網の構築などを行う事例	生協や行政の協力で食品の物流網を構築 ビーバーリンク	NPO法人 セカンドリーグ神奈川	神奈川県横浜市	冷蔵・冷凍庫の整備／食品配布会の開催／輸送機材の整備	37
	天候による変動に対応する流通網を構築 フードバンクセカンドハーベスト沖縄	NPO法人 フードバンクセカンドハーベスト沖縄	沖縄県豊見城市	フィードバック／衛生管理監査／冷蔵・冷凍庫の融通	39
	企業間の連携による配送体制を構築 浜松商工会議所×浜松市社会福祉協議会による連携プロジェクト	浜松商工会議所 浜松市社会福祉協議会	静岡県浜松市	寄附企業の開拓／保管庫の融通／配送代行	41
	複数の物流拠点で食品の一時保管・集約配送を実施 愛知子ども応援プロジェクト	一般社団法人 愛知子ども応援プロジェクト	愛知県名古屋市	既存ネットワークの活用／寄附企業の開拓／物流拠点の集約化	42
食品提供の工夫 提供方法や提供場所を工夫するなどして、寄附食品を効果的に経済的困窮者に届けるための仕組みづくりを行う事例	居場所づくりとアウトリーチ型の食支援を実施 ソーシャルペダゴジーネット	一般社団法人 ソーシャルペダゴジーネット	北海道札幌市	学習支援／フィードバック／食育活動	43
	食品配布の支援対象を明確化 埼玉フードパントリーネットワーク	NPO法人 埼玉フードパントリーネットワーク	埼玉県越谷市	支援対象の明確化／ネットワーク内のルール作り／寄附食品の地産地消	45
	支援対象者のニーズに合わせた食品提供を実施 子どもの未来応援プロジェクト	新潟県フードバンク連絡協議会	新潟県三条市	行事に合わせた食品提供／SNSによる受付／多様な受取方法	47
	食品提供のマッチングシステムを構築 三重県食品提供システム「みえ〜る」	三重県資源循環推進課	三重県	シンプルなシステム設計／利用登録／タイムリーな情報共有	48
	学習塾での食事提供を実施 森の子食堂	三股町社会福祉協議会	宮崎県三股町	学習支援／調理教室／宅食	49
	利用客が気軽に寄附できる取組を実施 みらいチケット	一般社団法人 タコライスラバース	沖縄県	飲食店で実施／参加しやすい寄附方法／SNSでの情報発信	50

フードバンクちば

千葉県

県内100か所を
を超える団体との
連携体制を構築

キーワード: 寄附窓口の広域化 分散保管 運搬の省力化
[フードバンクちば]

フードバンクちばとは

概要

2012年設立。千葉市中央区に拠点を置き、家庭や企業から寄附される未利用食品を、食品を必要とする世帯に無償で提供する活動を続けている。

代表の菊地さん、草創期から団体を支える高橋さんら5名のスタッフとボランティア約30人という体制で活動している。人件費には、寄附金や助成金を活用している。

社会福祉協議会（以下、社協とする。）、千葉県内の生活協同組合、千葉ロータリークラブ等、60以上の多様な企業や団体と連携し、寄附、食品調達から人的派遣、運搬協力まで幅広い協力を受けている。

取組成果

フードバンクちばとして年間で100トンを超える食品調達を実現している。

その軸となるのが、県内各自治体の社協等支援機関との広域連携である。100カ所以上が食品を受け取る窓口となり、県下で食品調達に向けた取組を推進している。

各家庭から寄附され、社協等を経由して集められる食品は、全体の6割以上を占め、企業からの寄附を上回っていることも特徴である。



フードバンクちばの保管庫



取組の背景



千葉市において、経済的に困窮した状況にあり、生活保護・児童扶養手当・就学援助・社会的養護の支援制度を利用している児童数は、約13人に1人と言われている。

経済的困窮者の就労支援活動を続けてきた菊地さんは、食品提供を通して、経済的困窮者の生活再建に貢献したいとフードバンク活動を開始した。

フードバンクちばの連携ポイント

① 千葉県下100カ所を超える社協等と連携

市の枠を超え、県内100カ所を超える社協等支援機関と連携。各家庭から寄附される未利用食品等を受け取り、食品をフードバンクちばに集約する連携体制を構築している。

② 食品を分散、在庫は抱え込みすぎない

賞味期限を考慮し、調達した食品を在庫としてため込み、ロスが発生することがないように、食品寄附を受けた社協等が直接地域で活用する取組も広がっている。

③ 小売店の物流網を活用し、省力化

協力企業と連携し、寄附された食品の回収時には小売店の物流網を活用するなど、運搬の省力化にも努めている。



連携ポイント①

2012 起 社協と連携 連携を持続させるための模索

団体を設立した当時、菊地さんを悩ませたのは**食品をどう調達するか**ということだった。そこで菊地さんは、社協に対し、市民が食品提供を行う際に食品を受け取る窓口になってほしいと打診したところ、社協が引き受けてくれることになった。

さらに、社協との関係が一過性で終わってしまわないよう、今後も連携し続けたいと社協に思ってもらえるよう、関係構築に向けた努力を続けた。食品を入れる箱・登り旗・チラシの作成から、寄附食品の回収など、「**社協側の目線に立ち、望まれるであろうことは率先してやった**」と、当時を振り返る。



家庭からの寄附食品

連携ポイント②

2022 承 スタッフは有限!在庫を抱え込みすぎないために…

社協が窓口となり、提供された食品の受取を千葉市内に拡大する中、菊地さんは次なる課題に直面する。それは、**人的資源の課題**である。無駄なく食品を提供するための食品の仕分け作業を限られた人員で行うのが難しくなり、自分たちが全ての在庫を抱える一極集中型ではない在庫管理の仕組みを模索し始めた。

そこで2022年頃から、賞味期限の定められた食品等、調達した食品の一部を千葉市社協の倉庫に置き、在庫を管理。**千葉市社協側の判断で、千葉市社協から直接必要とする家庭に食品提供する仕組み**を開始した。千葉市社協の星崎さんは「今日食べるものがない方もいる。急を要する場合に、現場で対応できることで相談者も助かっている」と語る。課題に向き合う中での工夫がさらなるメリットを生み出した。

千葉市社会福祉協議会
美浜区事務所
星崎さん(左)と中山さん(右)

社協の連携窓口



家庭からの寄附食品

2023 転 約100カ所の窓口との広域連携!社協側にもメリット

千葉市だけでなく、県内の各自治体で活動する活動する社協等支援機関も、フードバンクちばの食品調達に向けた食品提供を受ける窓口となり、県下100カ所以上の窓口が広域連携するようになった。

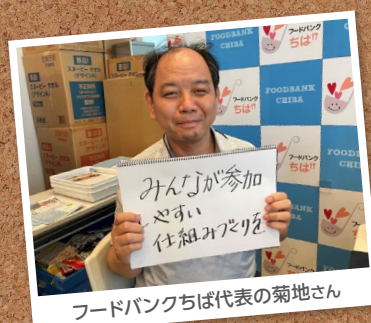
また、社協が2023年から始めた生活相談会においても、社協がフードバンク活動で**集めた食品の一部を相談者に配布**するなど、提供食品を対象者との距離を縮めるきっかけづくりにも役立てている。千葉市社協の星崎さんは「今まで社協と接点なかった人たちが、家庭で余った食品を持って社協に来てくれる。**食品提供の窓口になることで多様な形で市民との接点が生きている**」と語る。

連携ポイント③

2024 結 連携先の知恵を借り 持続的な食品回収網を構築

連携先が増え、寄附食品を受け取りに行くことも省力化できないかと考える中、2024年から連携を始めたスーパー「マルエツ」が知恵を出してくれた。「マルエツ」はフードドライブ活動として、千葉市内6店舗に常設で食品の回収ボックスを設置し、**店舗の商品配送用トラックを活用**して、フードバンクちばの近隣店舗に他の5店舗の食品を集約する。おかげで、回収の手間が軽減されている。

「マルエツ」の社会貢献活動担当・新井さんは「当社のフードドライブ活動にお客様から理解をいただき、千葉市内で多くの食品が集まるようになっていく。回収の手間などの課題にも共に向き合いながら、**地域内で継続的に食品提供できる仕組みづくり**に貢献したい」と語る。他の小売店が集めた食品についても、同様のスキームを駆使し、省力化を推進している。

スーパー「マルエツ」の
フードドライブ

フードバンクちば代表の菊地さん

連携構築に向けたメッセージ

SDGsやESGの機運が高まる中、フードバンクの注目は高まっています。連携先や関係者の知恵も借りつつ、みんなが参加しやすく、継続可能な仕組みを構築することが大事になります。



北長瀬コミュニティフリッジ

岡山県岡山市

24時間利用可能!
地域の公共冷蔵庫を
設置

キーワード: 食品取扱の一元管理 多様な支援受入れ メディア活用

[一般社団法人北長瀬エリアマネジメント]

北長瀬コミュニティフリッジとは

概要

コミュニティフリッジとは地域の共有冷蔵庫を指し、ドイツで始まった取組である。北長瀬コミュニティフリッジは、北長瀬駅前にある商業施設の一角の倉庫を活用し冷蔵庫・冷凍庫を設置している。その中には寄附された食品が並び。

利用者は児童扶養手当、就学援助の受給者などを対象としており、事前登録制で365日、24時間の利用が可能である。

食品は原則提供者が自身で持込みを行う。運営は一般社団法人「北長瀬エリアマネジメント」(シェアスペースの運営など、地域のまちづくりを行う法人)が担い、アプリで食品在庫数や利用者情報などを管理、把握している。

取組成果

北長瀬コミュニティフリッジへの食品提供は、2024年12月時点で、個人1,566名・企業団体157組織が行っており、寄附点数は約20万点、寄附総額は4500万円(いずれも2022年度)に上る。

2024年12月時点で533世帯、毎日平均で70世帯が利用している。

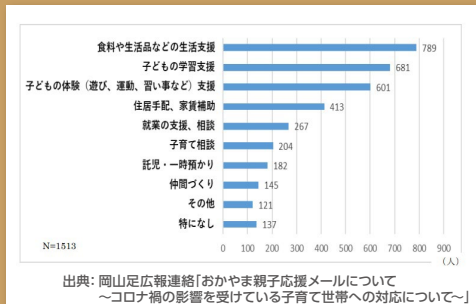


コミュニティフリッジの入り口はアプリで開錠



コミュニティフリッジ内の冷蔵・冷凍庫

取組の背景



コロナ禍をきっかけに子育て世帯を支援するため、関係団体と連携し岡山市が「おかやま親子応援プロジェクト」を立ち上げた。支援ニーズを把握するため、2020年に就学援助・児童扶養手当受給世帯に向けてオンラインアンケートを実施したところ、食品や生活品の支援を半数以上が必要としていることが判明した。プロジェクト内の議論の末、欧州で普及しているコミュニティフリッジを参考に岡山版の北長瀬コミュニティフリッジの開設が決定した。北長瀬コミュニティフリッジが設置されている岡山市北長瀬地区は新興住宅地で、子育て世帯が多いエリア。一般社団法人「北長瀬エリアマネジメント」がまちづくり活動を行っていた関係であるコミュニティフリッジの運営も担うこととなった。

北長瀬コミュニティフリッジの連携ポイント

① 提供内容を指定・制限しない

企業や団体による提供内容・分野はあえて特定の内容に限らずに受け入れており、提供側の自主性を重視した運営を実現している。提供側の関わり方のハードルを下げ、新たな提供者の獲得に貢献している。

② 地元メディアを活用した積極的な情報発信

地域や企業から理解を得るため、地元メディアを活用し、積極的に食品提供企業と共同のプレスリリースや発表の場を設ける等して、取組の見え方を目的とした情報発信を実施している。

③ 利用者に合わせたシステムの構築

コミュニティフリッジ内にある食品の管理を行うため、アプリを開発し、在庫食品の賞味期限や在庫状況、利用者情報等を全て一元管理して、効率的に運用している。



2020 起 コロナ禍がきっかけで立上げ。利用者目線で仕組みづくり

コロナ禍での子育て世帯へのアンケート結果と「おかやま親子応援プロジェクト」での議論を踏まえ、「北長瀬エリアマネジメント」が食品等を無償提供するコミュニティフリッジを設置した。利用者は事前登録制とし、持ち帰り上限を設けず、必要なものを必要なだけ持ち帰れる仕組みとした。また、自動車移動が主流であるため、**2時間無料で利用できる駐車場と直結した倉庫を活用することとした**。また、**人目を気にせず受け取れるよう出入口は目立たない場所に配置し、24時間利用可能なスマートロックを導入**するなど、利用者の生活リズムに合わせた運用とした。



北長瀬コミュニティフリッジの外観

連携ポイント①②

2021 承 支援者増加のコツは…自主性の重視&地元メディアの活用

食品や日用品以外の支援を希望する企業や支援方法に悩む企業の声をきっかけに、様々な企業や個人がコミュニティフリッジに関わるができるよう、**寄附希望側からの提案に対して内容や分野を問わず積極的に受け入れる・支援希望のみの場合はどのような支援ができるかを運営側とともに対話しながら検討する体制**に切り替えた。例えば、コミュニティフリッジ用の食品寄附が難しい飲食店がこども向けに誕生日会を実施して料理を振る舞うなど、支援の方法・内容を柔軟にしたことで寄附者が増加した。また、地域への持続的な支援のPRを目的に、支援希望のあった食品寄附企業と運送企業、北長瀬コミュニティフリッジの3者協定を締結した。**地元メディアを招いた協定式を行い、多様な企業・団体による支援が可能であることを発信した**。イベント開催や食品以外の支援物資の寄附など、多様な支援を受け入れた結果、**地域の子育て世帯に対する支援拠点としても広く認知**されるようになり、寄附者が更に増加した。



北長瀬コミュニティフリッジで行われた「困窮者への食料品支援に関する3者協定式」の様子

2022 転 ルール違反は取組の理解を深めてもらうことで改善

寄附してもらった食品を必要な利用者に届けることができるようになった一方で、個数制限している食品に対してルールを守らない利用者が一定数出てきた。該当する利用者に対して、事務局スタッフから**コミュニティフリッジの取組の意義(例えば、コミュニティフリッジは寄附で成り立っており、食料数は限りがあること等)**を伝えたことで、**利用者が支えてくれている存在(寄附者)の存在を再認識**をすることができ、**ルールを守らない利用者は減少**した。

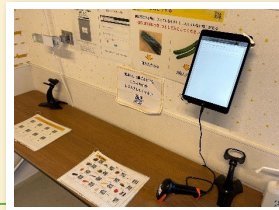


食品の個数制限の張り紙

連携ポイント③

2022 結 北長瀬を飛び出し、コミュニティフリッジは全国へ!

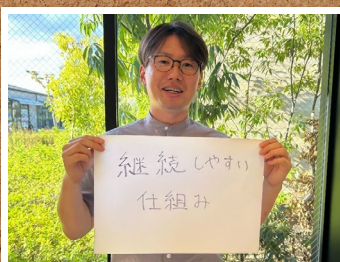
食品の在庫管理や持ち出し手続きなどをスマホアプリで一括管理する仕組みを導入した。これにより、効率的かつ透明性の高い運営が実現した。さらに、このアプリシステムのシステム利用料にかかる原価だけを請求する形で、同様の取組を希望する団体にノウハウの提供を行っている。**2024年12月現在、全国17地域でコミュニティフリッジが設置されており**、北長瀬コミュニティフリッジをモデルに、その取組は全国へと広がりがつつある。



食品の在庫管理や持ち出し手続きを管理するアプリ

連携構築に向けたメッセージ

当初は支援者さんも少人数でしたが、地道な活動やメディア発信を通じて支援者が増加しました。知らないだけで協力してくださる方は地域に少なからずいます。また、無理をせず、できる範囲で関わってもらうことで継続的な支援につながっています。



北長瀬エリアマネジメントの新城さん

県単位の
フードバンク
中間支援組織を
構築

福岡県フードバンク協議会

福岡県

キーワード: 企業のすそ野拡大 団体の運営支援 寄附企業の開拓

[一般社団法人 福岡県フードバンク協議会]

福岡県フードバンク協議会とは

概要

福岡県の支援を受け、フードバンクと企業間をつなぎ、食品ロス削減に取り組むために2019年に設立された中間支援組織である。生活協同組合や農業協同組合といった協同組合を中心メンバーとして活動している。

多くのフードバンクは非営利組織であり、資金不足や人手不足等により事業継続に不安を抱える中、福岡県フードバンク協議会(以下、「協議会」とする。))は「エフコープ生活協同組合(以下、エフコープとする。))」が事務局を担っている。

県全体のフードバンクを支援するシステムを構築し、協力企業のすそ野を広げることで、個々のフードバンクの食品入手をサポートしている。

取組成果

2019～2023年度の協力企業数は122社に上り、食品取扱量は164トンから約4倍の636トンへと右肩上がり増加している。

協議会では、各地域での新たなフードバンクの設立や運営改善等の支援を継続的に行っており、協議会に参画するフードバンクは、4団体から開始し、2024年には11団体に増加した。

協議会が県全体で賛助企業等を募り、集まった資金を各フードバンクの活動資金(主に食品運搬費など)として配分している。

協議会が配布した食品を
フードバンク団体が配布する様子

食品寄附を受ける様子

取組の背景

福岡県の生活保護率は2.30%(全国平均1.62%)と全国平均を上回っている。

県内のフードバンクはその地域性によって様々な特徴がある。支援先も多いが企業も多く食品が集まりやすい福岡地区、企業数は多いが、非食品企業が多く備蓄食品が集まりやすい北九州地区、旧産炭地で生活困窮者が多いが、企業が少ない筑豊地区などがある。

福岡県フードバンク協議会の連携ポイント

① 各団体の個性の尊重と共通の働き掛けを両立

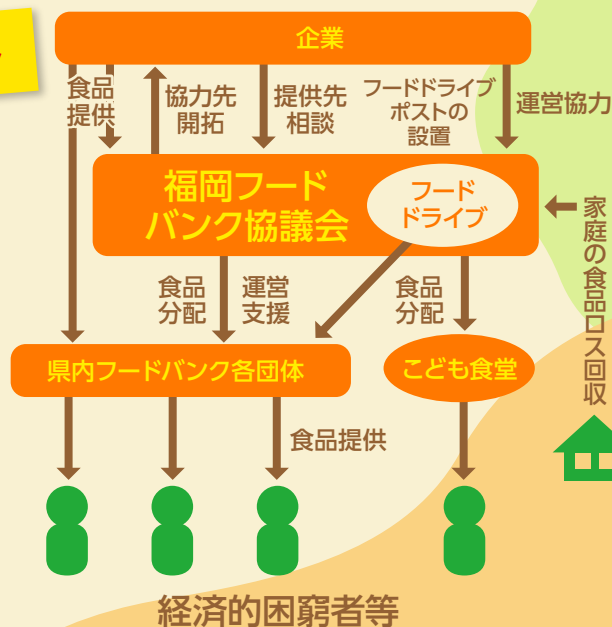
フードバンクは、運営方法等にそれぞれの想いや特徴がある。協議会は各団体の違いを尊重しつつ、それぞれの団体への提案を行いながらも、食品の保管方法など、共通して実施が必要な事柄は統一的に指導を強化し、フードバンクの機能向上に努めている。

② 食品寄附の認知度を高め継続的に協力企業を開拓

未利用食品の提供を促し、食品取扱量を増やすには、食品寄附やフードバンクの認知度を高め、協力企業のすそ野を広げることが肝要であり、新規協力企業の開拓活動を続けている。

③ 県と連携して企業にPR

新規協力企業の開拓は、協議会が単独で行うよりも県の関連イベントや講演活動等を通じて声掛けや紹介を行った方が格段に企業の協力を得やすい。そのため、常に福岡県と連携し、事業紹介の機会を得るようにしている。



2019 起 県単位でフードバンクを支援する中間支援組織を設立

生活協同組合として以前から、小売業の視点で食品ロス問題に取り組んでいたエフコープは、2017年に県の外郭団体の要請を受け、福岡県全域での食品ロス削減に向けた協議に参加した。当時、県内に多くのフードバンクがあるものの、資金・人手が乏しく、食品調達に苦労していたため、2019年にJA全農ふくれん、フードバンク4団体などの計8団体とともに、**フードバンクを支援する中間支援組織として「福岡県フードバンク協議会」を設立した**。エフコープはその事務局を担い、**食品寄附の窓口、寄附食品の取りまとめ、協力企業の新規開拓を行った**。企業はどんな団体に食品を寄附すればいいのかわからない、信頼できる団体であるかなどが分からないという課題を抱えており、**協議会がマッチング・調整を行うことで協力企業が増えていった**。

連携ポイント①



食品ロス削減に向けた協議



寄附食品の納品

2020 承 各団体の個性を尊重しながら運営支援を実施

協議会は設立準備段階に、県内のフードバンクを訪問して意見交換をしていった。その中で各団体の設立経緯や組織風土の違いから運営状況は様々であることを認識した。そこで、**協議会設立後の各団体支援の際には、食品支援の現場でのルール・運営方法等は各団体の個性を尊重し、協議会が中立的な立場に徹した**。例えば、運営面での支援が必要そうな団体には画一的な運営方法を提示するのではなく、相性の良さそうな団体同士をつなげて協力してもらうといった支援を行った。

また、各団体の個性を尊重しつつも、**食品の管理・保管方法やトレーサビリティなど企業から支援を受けるために必要な事柄は指導を強化し**、フードバンク自体の信頼性の向上に努めた。

連携ポイント②



協議会の食品保管庫

2020 転 フードドライブにも着手しフードバンクの認知度を向上

福岡県内で年間21万5千トンと言われる食品ロスの約53%は家庭からの廃棄であるため、フードドライブ活動にも着手した。スーパーやショッピングセンター等の小売店に「**フードドライブポスト**」を設置し、**集まった食品を各フードバンクやこども食堂に送っている**。この取組は県内の主だった小売企業の多くが参加していることや、県庁の玄関にもポストを設置していることから、フードドライブとしての食品回収の増加はもちろんのこと、**食品ロス削減・フードバンクの認知度向上にもつながっている**。企業に協力依頼をする際にも、食品提供だけでなく、**フードドライブの運営協力といった選択肢を設けることで、食品製造業から小売業、大手企業から中小企業まで幅広い企業が様々な形で協力してくれるようになった**。

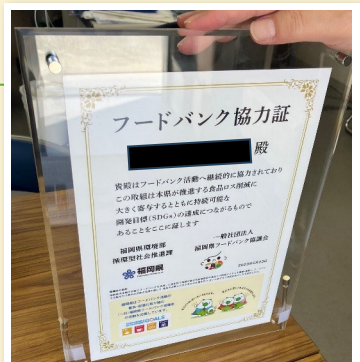
連携ポイント③



フードドライブの様子

2023 結 県と連携し、企業の社会貢献活動を支援

福岡県と連携し、継続的にフードバンク活動に協力いただいている企業・団体に対して、**県から「フードバンク協力証」を発行し、企業が社会貢献活動をアピールしやすいようにサポートを始めた**。また、食品提供企業とフードバンクの間で寄附食品の管理や転売の禁止等を定めた合意書を締結すれば、廃棄予定の食品の提供は全額損金として計上可能であるという国税庁の取扱いを情報提供するなど、**食品提供企業側がどのように食品ロス削減・食品提供に取り組むべきかといったアドバイスも行い、元々食品を寄附する側だったエフコープの経験を活かしながら助言を行っている**。これらの取組や県の関連イベントでの講演活動、各企業の紹介等を通じて協力企業を獲得し続け、2019～2023年度の4年間で協力企業数は122社に上り、食品取扱量は164トンから約4倍の636トンへと右肩上がりが増えていく。



フードバンク協力証

連携構築に向けたメッセージ

目指せ!地産地消のフードバンク活動!
理想は「地域で出た食品ロスをその地域で活用」する、自立したフードバンクです。
今後も地域連携を進め、地産地消のフードバンクを増やし、食品ロス削減・食品寄附促進に貢献していきたいです。



一般社団法人 福岡県フードバンク協議会 向居さん



行政が旗振り役となってフードドライブを実施

奈良県奈良市

フードバンク奈良

[奈良市(委託先: NPO法人フードバンク奈良)]

課題・背景

- ひとり親世帯の相対的貧困率が50%を超えている奈良市では、ひとり親世帯等の子育て世帯への食支援が求められている。

取組内容

- 奈良市子ども育成課は、経済的に困窮している子育て世帯への食支援に取り組んでおり、春、夏及び冬期休みの前に、フードパントリーを開催し、寄附等で集めた食品の配付を行っている。
- 食品調達は、奈良市がフードバンクセンターを設置し、その運営を「NPO法人フードバンク奈良」へ委託している。フードパントリー前に「**フードドライブ強化月間**」を設け「NPO法人フードバンク奈良」が、市内の企業や小売店等に依頼して、企業や小売店内にフードドライブの回収ボックスを設置してもらい、従業員や市民からの食品の寄附を募っている。
- フードドライブに取り組みやすくするために、**企業等に「フードドライブ実施マニュアル」を配付**するとともに、回収ボックス等の貸出品の提供や回収した食品の引渡日時等を柔軟に調整するなど、誰もがフードドライブを開催しやすくするため、模索を続けている。

工夫した内容

- 2024年4月に奈良市が**フードロス対策コーディネーター**を設置した。フードロス対策コーディネーターが企業や農家等に対し余った食品や廃棄予定の食品の寄附を呼びかけ、**フードドライブ以外にも食品調達に向けた新規開拓に取り組んでいる**。
- パンや野菜などの消費期限の短い食品を、調達から受渡しまでをスピーディーに行うため、**市のLINEで受取場所や時間を連絡し希望者を募り臨時パントリーを実施**している。また、受付番号を通知し、本人が引取りに来られない場合は、代理人でも受け取れるようにするなど、調達した食品を無駄にしないように工夫している。



フードバンク奈良の保管庫

フードドライブ実施マニュアル

目次

- ▶ フードドライブとは
- ▶ フードドライブの実施手順
- ▶ 回収できる食品について
- ▶ Q&A



回収できる食品について

- ▶ 食品の条件（すべてに該当するもの）
 - ・常温で保存ができるもの
 - ・未開封のもの
 - ・破損等で中身が出ていないもの
 - ・賞味期限が切れているもの
 - ・賞味期限が1か月以上あるもの（配布スケジュールの都合上、2か月以上ある物が望ましい）
- ▶ 回収する食品例
 - ・お米（玄米等）、そうめんやパスタなどの乾燥、レトルト食品、インスタント食品、缶詰、瓶詰、食用油、醤油、味噌、砂糖などの調味料、ペットボトル飲料、缶飲料（アルコール不可）、お菓子



食品ロスを減らして、もったいないをありがとうに

奈良市
フードバンク
事業

食品・農産物等の
提供団体を募集しています

奈良市では令和6年4月より
フードロス対策コーディネーターを設置しました。
事業者や農家等で余った食品や廃棄する予定の食品を、ひとり親世帯等の食品を必要とする子育て世帯に無償で提供できるよう、提供団体や食品の受け取り場所等の新規開拓を行っています。

まずはお気軽に下記までお問い合わせください/
(食品以外の提供についても相談に応じます)

★ 協力をお願いします ★

【お問合せ】
奈良市フードバンクセンター
(NPO法人フードバンク奈良)
奈良市佐紀町2715 旧佐紀幼稚園内
開所日/火曜日・木曜日・金曜日 受付時間/10:00~16:00
TEL/0742-81-3666 担当課: 奈良市子ども育成課

(HPはこちら)

取組成果

- 年3回の配付で、毎回約900世帯の経済的に困窮している子育て世帯に食品を配付している。
- フードロス対策コーディネーターの設置により、これまで回収できなかった食材を用いて、30回延べ約2,500世帯への臨時パントリーを実施できた。



寄附されたパン

フードバンク活動事例集

農林水産省では、フードバンクが抱える課題に合った専門家を派遣し、個々のフードバンクの機能強化やネットワーク化を推進しており、これらの優良事例をまとめ、公表しています。

01

優良事例

特集

団体概要

所在地 山口県山口市
代表者名 理事長 今村 主税
設立年 2016年
スタッフ数 有給20名
ボランティア100名
活動日数 週5日
https://fbyamaguchi.org/

2022年度活動実績
取組数 545件
食料提供者 企業 約 85 社
食料提供先 約 300 団体/施設

活動内容

食品関連企業から発生する廃棄物や過剰生産品などの、品質には問題ないが廃棄される食品、一般企業や行政などから発生する期間がなくなった災害備蓄品などの寄贈を受け、行政や社会福祉協議会、こども食堂や支援団体等を通して、生活困窮者へ食料を支援する活動をしている。

フードバンクと呼ばれる組織（法人格の有無を問わず）は、2023年現在全国に400以上存在し（株式会社マイファーム調べ）、地域の特徴を生かした興味深い取り組みが増え続けている。2014年に設立されたフードバンク山口（2017年NPO法人化）もその一つだ。

ステーション方式

一般的には一つの都道府県に複数のフードバンクが存在し、支援エリアが被らないようにそれぞれのフードバンクが配属しながら全域をカバーしているパターンが多い。山口県においてはフードバンク山口を含めてフードバンクが2団体しか存在しないため、他県と比べるとカバーできない空白エリアが多くなる。そこでフードバンク山口は県内に9カ所の「ステーション」と呼ばれる拠点を置き、県内全域をカバーできるように組織的な運営している。

2017年に法人化する際、下関市を拠点として活動していたが、もともと県内全域を活動範囲としていたことや、主要な機関が集まる山口市に事務局を移した方が都合が良いといったこともあり、山口市に事務局を置くことにした。

法人化にあたり改めて団体の活動方針を話し合う中で、山口県の分散型の都市構造を考えたときに、県内に10カ所くらいの拠点をつくり、各地域で地産地消型の活動をするのが理想というようになった。県内のフードバンクが統一になり、他県のように複数の団体に別々に企業がアプローチするより寄贈が進みやすい

ステーション方式で県内全域をカバー

NPO法人 フードバンク山口



であろうという狙いがあった。

各ステーションでは、食品管理の方法や支援の原則についても基本的に同じ方針をとっている。また下関市にあるもう一つのフードバンク団体「リビング下関」は食料支援の方針が異なり、フードバンク山口では手が届かない要支援者に対して柔軟に支援をしている。すなわち、フードバンク山口の拠点をフォローするような関係になっており、互いに協力しながら活動している。

9カ所のステーション

ステーションは、やまぐちステーション、みねステーション、ほうふステーション、しゅうなんステーション、いらくにステーション、はぎステーション、ひ

フードバンク山口の拠点



▲フードバンク山口の拠点

かりステーション、下関地区、宇都地区の9カ所。

このステーション方式により、一元管理が可能となり、寄贈食品の受け合いや支援エリアの重複などのトラブルを避けることができる。

ステーションは社会福祉協議会や他のNPO団体、行政、さらには民間企業が運営している点も他にはない大きな特徴である。

各ステーションは原則として寄贈食品の「地産地消」で運営しているが、地域によっては寄贈される食品に偏りがあり、米が多く寄贈される地域もあれば加工食品が多い地域もある。したがって、多少食品の種類を平準化する必要も出てくるが、理事やスタッフなどがその用務で移動する際に運ぶなどにより食品を融通し合っている。

フードバンク山口の物流

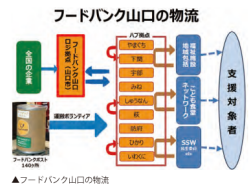
寄贈食品は県内企業等からの寄贈の場合は最も近いステーションで受け入れる。県外や大量の食品が寄贈される場合は、一旦フードバンク山口のロジ拠点（山口市）に預けられ、そこから9つのステーションに運ばれる。支援先となる様々な福祉施設やこども食堂・民生委員・支援団体などが各ステーションへ食品を取りに行き、そこからさらに要支援者へと食品が配られる。

ロジ拠点への食品の配送は原則、食品提供側の企業の負担だが、ある程度のまとまった量の食品の運送は既存の流通システムに載せられるケースもある。従来の少量の食品をフードバンク側の事情に合わせて宅配で送付するよりは、企業側の負担が少ないと考えられる。

ロジ拠点は、山口県内のBtoB物流事業者である国広倉庫運輸株式会社が寄受け、一時保管から配送までを営業エリア内は無償で協力している。

所有の倉庫では、フードバンク団体ではできないフォークリフトによるパレット単位での荷受けや荷下ろし、保管が可能で、通常業務に支障のない範囲で協力が可能になっている。

配送は営業エリアでの通常の配送業務に合わせた形



▲フードバンク山口の物流



▲フードドライブの開催も積極的

で、余分な業務が発生しないよう事前に調整した上で協力している。現状の配送エリアは県内の半分程度のステーションがカバーできている状況で、県東部や北部は一部カバーできない地域もある。

しかしながら、物流業界では2024年問題が注目され人手不足も深刻になっている状況で、大量の食品の保管と運搬を一部担っていることは、他地域での食品のボランティア流通のモデルケースとなっている。

また、フードバンク山口のしゅうなんステーションを運営している株式会社中特ホールディングスは、周南市にある廃棄物の収集・運搬・処理を主な事業とする地元企業であり、CSR（企業の社会的責任）やSDGsにも熱心に取り組んでいる。

ひかりステーションも同様に廃棄物処理業を営む新谷興業株式会社が運営している。両社ともフードバンク山口と連携協定を締結した上で、各地域拠点のステーション業務を会社の業務として担っている。

ステーション業務は、主に寄贈食品の受け入れ・チェック・記録・保管・配布会の開催・ボランティアのマネジメント・フードバンクポストの管理・地域への広報などである。フードバンク山口の活動に対して企業からの視点でアドバイスするなど協力的な関係を築いている。



▲多様なスタッフ関わっている

<https://myfarm.co.jp/foodbank/jigyo/jirei/>

ビーバーリンク

神奈川県横浜市

生協や行政の協力で
食品の物流網を構築

キーワード:

冷蔵・冷凍庫の整備

食品配布会の開催

輸送機材の整備

[NPO法人 セカンドリーグ神奈川]

セカンドリーグ神奈川とは

概要

「子育て」や「食」、「農」、「環境」等の課題解決を目的に、「生活協同組合 パルシステム神奈川（首都圏を中心に個人宅配をおこなう生協）」によって2012年に設立された中間支援のNPO法人である。

3名のスタッフで運営。中核的フードバンクとして、「ビーバーリンク（企業から食品の寄附を受け、こども食堂等に提供を行うネットワーク）」活動を支援しているほか、コミュニティ支援事業、子育て・若者支援事業、「パルシステム神奈川」の組合員活動施設の施設管理事業の計4事業を実施している。

取組成果

県内70以上のこども食堂と、県内24以上の食品・日用品を提供する企業・団体のマッチングを実施している。

2021年度は、冷蔵品9,000kg、冷凍品1,712kg、常温品60,777kg、生活用品850点を取り扱った。



食品提供の様子



「パルシステム神奈川」の配送センター

取組の背景



「ビーバーリンク」の会場

定年退職や子育て、育児が一段落した人々があらためて社会で活躍できるよう、個人や団体を支援する中間支援組織として発足した。

設立当初は、「セカンドリーグ神奈川」自らが食品を扱う事業は行っていなかったが、連携団体の現状や困りごとをヒアリングした結果、2017年から、食品提供企業とこども食堂等の食支援団体のマッチングを行う事業を開始した。

ビーバーリンクの連携ポイント

① こども食堂等と定期的な情報交換・相談

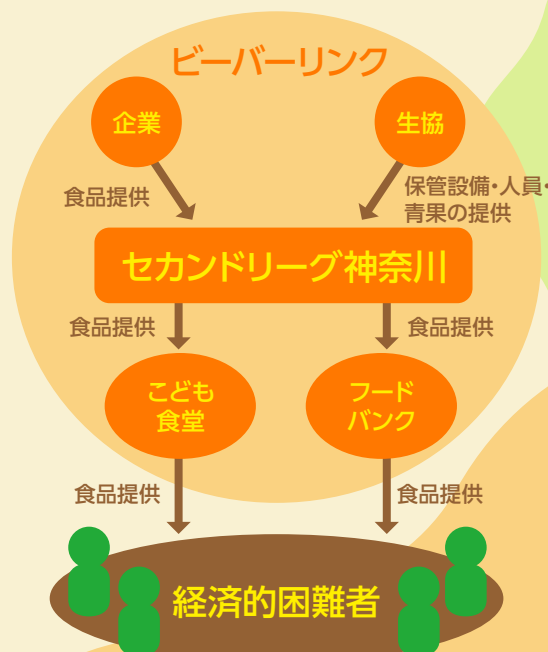
毎月の食品配布会の度に、こども食堂等の各団体と繰り返し情報交換・相談を行うことで、食品の提供方法の改善やニーズのある品目の提供を実現している。

② 「パルシステム神奈川」の物流インフラを活用

こども食堂等のニーズを踏まえ、「パルシステム神奈川」とのつながりを活かし、県内13箇所に存在する「パルシステム神奈川」の冷蔵庫・冷凍庫といったインフラを活用することで、寄附食品の一時保存、分配の調整を行えるようにしている。

③ 行政と「困った時にすぐ相談」できる関係性を構築

県の基金の支援を受けたことをきっかけに、情報共有を密に行ったことで、行政と顔の見える関係性を築くことができ、行政の支援と「セカンドリーグ神奈川」のネットワークを活かした冷凍食品の輸送機材の整備や研修会の実施を実現した。



2017 起 食支援に着手

「セカンドリーグ神奈川」は、食支援方法を模索する中、2016年に神奈川県「かながわボランティア活動推進基金21（公益に資する活動をおこなう非営利団体や個人を支援する制度）」に応募し、5年間支援を受けることとなった。事業開始当初は直接食品を取り扱うことは想定していなかったものの、神奈川県からの支援によってより大規模な事業が行えるようになったことで、2017年からは、**食品ロス削減及び経済的困窮者を目的に食支援に着手した。**



連携ポイント①②

2019 承 青果の提供をきっかけに生協との連携を発展

2019年からは、パルシステムグループで余剰となった青果をグループ内の生協関係団体に提供することとなり、神奈川では「セカンドリーグ神奈川」が活用できることとなった。その結果、毎月定期的に800kgの青果を扱えるようになり、毎月1回、各食支援団体へ青果の提供を開始した。さらに、「パルシステム神奈川」との関係性を活かし、県内6か所（2024年では13か所に拡大）の「パルシステム神奈川」配送センターで、毎月1回、定期的な食品配布会を開催し、**食品配布会の場が、こども食堂やフードバンクがお互いの情報交換や活動の相談を行う場となり、認知度も向上し、参加者が増加した。**

また、県内のこども食堂等の食支援団体にニーズや困りごとをヒアリングした結果、フードバンクやこども食堂では十分な冷蔵・冷凍品の保管庫機能を有しておらず、常温で保管でき、日持ちのする食品しか提供できていなかったため、冷蔵・冷凍品のニーズがあるとわかった。そのため、「パルシステム神奈川」に相談し、**企業から寄附を受けた食料の一時保存、分配の調整を行えるよう、配送センターにある大型の冷蔵・冷凍庫の一部を「セカンドリーグ神奈川」が借り受けられることとなった。**



連携ポイント③

2023 転 食品の提供企業を拡大

中間団体としての広報活動やこども食堂側の参加も活性化した影響から、食品提供企業も増え、ラーメン店からチャーシュー端材、加工工場から精肉端材を提供してもらえるようになり、こども食堂の運営者から「これまでの提供メニューに不足していたタンパク質が加わったことで、栄養バランスがとれるようになり嬉しい」という声が寄せられた。また、神奈川県と協働で、県の実施する寄附制度「未来応援、アクション※」の支援もあり、**冷凍食品の提供を希望するこども食堂等の団体に対し、冷凍庫の整備や冷凍食品の輸送機材の整備、冷蔵・冷凍食品の衛生管理に関する研修会の開催等を行っている。**

※県に登録の上、企業が寄附付き商品等をロゴを付して販売し、その売上に応じて、県が指定するNPO法人等に寄附を行う仕組み



2024 結 県内70以上のこども食堂へ冷蔵・冷凍品を供給

「セカンドリーグ神奈川」は、県内70以上のこども食堂と、24以上の食品・日用品を提供する企業・団体のマッチングを実施している。

また、県との寄附制度の連携から発展して、県の「SDGsパートナー（SDGs推進に資する取組を行っている企業を県に登録する制度）」3社から月2回程度、「セカンドリーグ神奈川」へ冷凍品の提供を受けている。



連携構築に向けたメッセージ

食で困っている方をゼロにしたい。
まずは、困った時にすぐ相談できるようなネットワークづくりが重要です。

天候による
変動に対応する
流通網を構築

フードバンクセカンドハーベスト沖縄

沖縄県豊見城市

キーワード: **フィードバック** **衛生管理監査** **冷蔵・冷凍庫の融通**

[NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄]

フードバンクセカンドハーベスト沖縄とは

概要

2007年に設立された、沖縄県の中核的フードバンク（関連団体間のネットワーク構築や地域のハブとなるフードバンク）である。福祉窓口を経由した食品配布のほか、2023年からは食品が必要な人に直接食品提供を行うフードパントリーを実施している。

4名のスタッフで運営している。「セカンドハーベスト・ジャパン（アメリカ発のフードバンクの取組を日本に初めて導入した。現在、食品取扱量が日本一の団体。）」と連携し、企業からの食品の寄附促進等を行う。

取組成果

2024年には、企業・団体・個人から年間1,200件以上、160トン以上の食品寄附を受けている。

2024年には、県内117の福祉団体等の窓口と連携し、1年間で約4,000世帯への食料提供を実施した。



「フードバンクセカンドハーベスト沖縄」の外観



食品の保管庫

取組の背景

沖縄県は相対的貧困率が20%を超え、特にこどもの相対的貧困率は29.9%であり、全国的にみても貧困率の高い地域である。

(出典:内閣府「子供の貧困に関する指標」)

「フードバンクセカンドハーベスト沖縄」が活動を開始した2007年ごろは、沖縄県に食料支援の団体はなく、フードバンクの全国組織も沖縄県の他の団体とも連携をおこなっていなかった。



セカンドハーベスト沖縄が位置する豊見城市の様子

フードバンクセカンドハーベスト沖縄の連携ポイント

① 食品保管環境の衛生管理

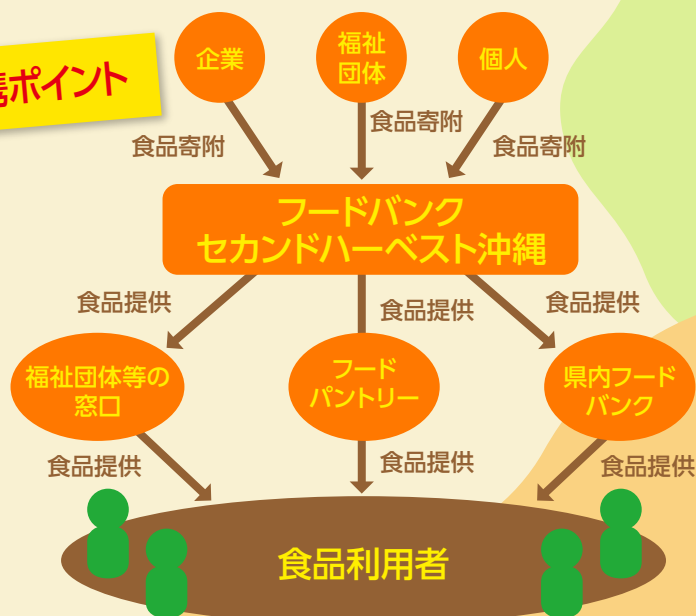
食品寄附企業との信頼醸成のため、食品保管体制や提供時の衛生環境とトレーサビリティを確保している。

② 柔軟に物資を流通させる体制の整備

冷蔵・冷凍庫のリース会社や県内フードバンクと連携し、台風などで県外からの物流が乱れ、短期集中的に物資が届いた際にも、柔軟に対応できる体制を構築している。

③ 支援してくれた方へのフィードバック

食品寄附企業を増やし、継続して寄附を行ってもらうために、ウェブ上で食品の提供を受けた者の感謝の声や写真が直接企業等に伝わる仕組みを構築した。



2007 起 「食品ロスをなくしたい」という想いから、フードバンクを始める

「食品ロスをなくしたい」という想いから現代表・奥平智子さんの自宅で、2007年に「フードバンク沖縄」という名称でフードバンク活動を開始した。活動当初は、フリーマーケット会場において、チラシを配り周知を行っていた。そうした中で、地元の新聞社やテレビの取材を受ける機会があり、こうした情報発信を目にした福祉団体や食品関連企業とのネットワークが広がり、**福祉団体の窓口を通じて経済的困窮者への食料提供が可能となった。**

連携ポイント①

2012 承 セカンドハーベスト・ジャパンと連携し、フードバンクの機能を強化

連携する福祉団体からの紹介や、企業への営業活動により、食品を寄附してくれる企業が増加する中で、「セカンドハーベスト・ジャパン」と連携し、運営等について相談を行うようになった。2年に一度、「日本フードバンク連盟 衛生管理監査」(食品衛生管理専門家による監査)を受けるなど、**食品保管提供時の衛生管理やトレーサビリティを徹底した**ことで持続的に食品の寄附を受ける関係性を築くことができるようになった。

また、これらの連携をきっかけに法人格を取得し、「フードバンクセカンドハーベスト沖縄」として活動を始めた。



連携している団体

連携ポイント②

2020 転 臨機応変に物資を流通させるための体制構築

沖縄県で活動する食支援団体独自の課題として、食料自給率が32%と全国平均に比べて低く、本州(特に東京)からの物資の提供がないと運営が難しいという点があげられる。そのため、「フードバンクセカンドハーベスト沖縄」が、県内企業からの食品寄附の他、セカンドハーベストジャパンが東京の企業から譲り受けた食品をコンテナ輸送し利用を行っている。

一方、本州から船で物資を運ぶ際には夏場は台風の影響により、寄附食品の運送スケジュールが変動的になるほか、地元スーパーの仕入れが短期間に集中することで、保管場所が足りなくなった食品が寄附されてくるなどし、短期集中的に賞味期限の短い食品の寄附が増えることがある。

そのため、「フードバンクセカンドハーベスト沖縄」では、冷蔵・冷凍機能を有する車のリース会社や倉庫会社と連携し、**台風等で物流のスケジュールに変更が生じた場合は、すぐに冷蔵・冷凍車を借り受けたり、冷蔵・冷凍庫に食品を保管してもらったりすることができる体制を構築した。**



フードバンクで活動されている皆様



「フードバンクセカンドハーベスト沖縄」で使用している冷蔵・冷凍庫

連携ポイント③

2023 結 食品提供を、経済的困窮者の生活が変わるきっかけにしたい

「フードバンクセカンドハーベスト沖縄」が物流のスケジュールに柔軟に対応可能な体制を構築したほか、食品を寄附した企業・団体等が食品提供を受けた者の感謝の声を直接ウェブ上で見ることができる仕組みを構築したことと、**これまで沖縄への食品寄附量を抑制していた本州の企業が、食品寄附量を増やせるようになった。**

代表の奥平さんは、「関係者から信頼されることが喜び」であると語る。一方、貧困問題の解決については、「コロナ禍でより支援の必要性が増したと感じる。**食品提供をきっかけとして、福祉的支援につなげていくことで、問題の根本から解決することを目指したい。**」と話す。



寄附食品



フードバンクセカンドハーベスト沖縄代表の奥平さん

連携構築に向けたメッセージ

食品を扱っている以上、寄附してくれる企業と提供先の団体が同じ想いを持つこと、相手から信頼され、自分も信頼できることが重要です。

企業間の連携による配送体制を構築

静岡県浜松市

浜松商工会議所×浜松市社会福祉協議会による連携プロジェクト

[浜松商工会議所・浜松市社会福祉協議会]

課題・背景

- 食品関連企業が集まる浜松商工会議所食品部会会長・片岡信夫さんが知人が運営しているこども食堂に食品を寄附していたことをきっかけに、浜松商工会議所から呼びかける形で浜松市社会福祉協議会（以下、浜松市社協とする。）が連携し、こども食堂への食品寄附支援を行うこととなった。
- こども食堂は、人材も運送車両も不足していることから、食品寄附企業まで食品を取りに行くことが負担となっていた。

取組内容

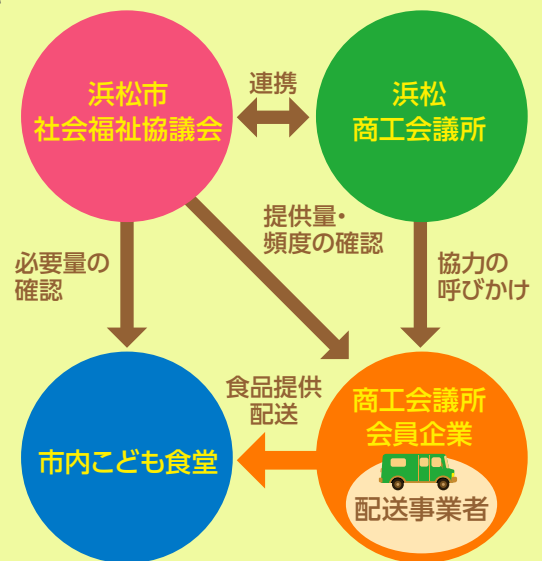
- 浜松商工会議所の会員企業の多くがこども食堂へ食品寄附を行っている。寄附食品の保管は、食品寄附企業の保管庫の空きスペースを活用している。
- 浜松市社協が、食品寄附を行う各企業へ寄附食品量や頻度を確認し、食品量に応じてこども食堂運営団体へ分配するなど、**状況把握を含めた各関係者との連絡調整**を行っている。

工夫した内容

- 会長の片岡さんが会員企業に提供食品の配送を打診をしたことをきっかけに、配送事業者が本業の際に、食品寄附企業に集荷に伺い、こども食堂までの配送を担うという**食品配送の連携体制を構築した**。食品寄附企業と配送事業者の**双方の業務の一環として食品の受渡しを行うことで、こども食堂の負担を軽減するだけでなく、協力企業の負担も少なく実施できている**。
- 浜松商工会議所が会員企業に向けて協力打診や情報共有を行い、浜松市社協が協力企業への寄附量の確認やこども食堂への分配等を**担うことで、役割を分担しながら効率的かつ的確な支援を実施できている**。



連携配送事業者と食品を受け取るこども食堂スタッフ



取組成果

- こども食堂関係者からは「食品や運送費が高騰する中、食品寄附と配送を合わせて支援いただけるのは非常にありがたい」との声が挙がっている。
- 災害用備蓄品等、食品製造業者以外からの食品受入れも可能であることや、どのような食品が提供できるかといった事例が集まり会員内で食品寄附に関する認知が広まったことで、浜松商工会議所会員企業が参加しやすくなり、2024年には会員内の食品提供企業は10社に達した。そのうち3社については、連携配送事業者が食品配送を担っている。この結果、提供先のこども食堂は延べ23箇所となっている。

複数の物流拠点で食品の一時保管・集約配送を実施

愛知県名古屋市

愛知子ども応援プロジェクト

[一般社団法人 愛知子ども応援プロジェクト]

課題・背景

- 事業継続に不安があるといったこども食堂の声を受け、2017年に愛知県のこども食堂を支援するため、名古屋名東ロータリークラブ*の会員を中心として、地域住民とともに活動する食支援活動グループを発足した。

*ロータリークラブ:地域社会や世界に貢献する奉仕の精神を有する個人・企業のネットワーク

- コロナ禍での食品提供のニーズに対応し、食支援活動グループの活動が拡大するとともに、学習支援・就業支援等に取り組むこととなったため、法人格を取得し、「一般社団法人愛知子ども応援プロジェクト」として再スタートした。

- プロジェクトでは、愛知県内のこども食堂・学習支援団体・ひとり親支援団体・困窮者支援団体・自立支援団体・社会福祉協議会等の約260か所(2024年12月時点)の登録団体に対して、安定的かつ継続的な活動を行うための様々な中間支援を行っている。



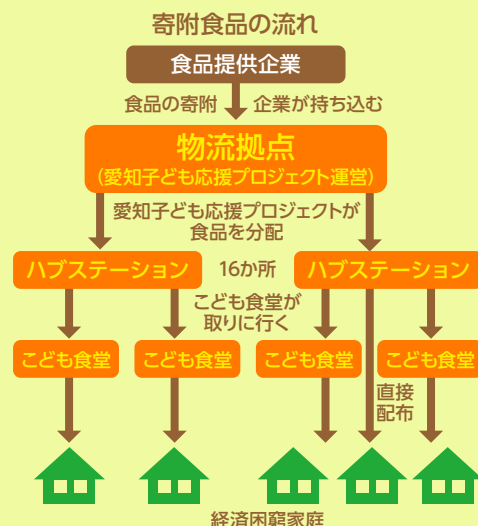
ハブステーションの食品保管庫



企業から寄附食品が持ち込まれる様子

取組内容

- 企業から寄附された食品は、まず愛知県内にあるプレハブ型冷凍庫等を備えた2か所(2025年2月現在)の物流拠点に一時保管される。その後、月に2回、**地域ごとに設けられた16か所の中継拠点(ハブステーション)**に配送し、**近隣のこども食堂等の登録団体**が取りに来るという流れで、**食品を分配**している。
- ハブステーションは、登録団体のうち、空きスペースの提供が可能なこども食堂が主に担っている。**
- 大量の冷凍食品など、一時保管・集約配送が難しい食品は不定期便として「愛知子ども応援プロジェクト」がこども食堂へ直接配送する。



工夫した内容

- 食品寄附者の募集は、ロータリークラブの既存ネットワークを活用し、愛知県全域のロータリークラブへ呼び掛けを行うところから始めた。**クラブ内の企業を通しての紹介や、メディアに取り上げられたことによる問合せ等により、多くの食品が集まるようになった。
- 寄附食品の受渡しを物流拠点(愛知子ども応援プロジェクト)に集約化することで、提供側の負担を軽減するとともに、必要な食品をより多く、より効率的に届けることが可能となった。**



寄附された米

取組成果

- 2023年度には、物流拠点から定期便・不定期便併せて108回の配送、こども食堂に対し延べ800回食品を配布した。
- ハブステーションは物流の中継拠点としてだけでなく、経済困窮家庭に対する支援を行う団体のコミュニケーションの場としても機能している。

居場所づくりと
アウトリーチ型の
食支援を実施

ソーシャルペダゴジーネット

北海道札幌市

キーワード: **学習支援** **フィードバック** **食育活動**

[一般社団法人 ソーシャルペダゴジーネット]

ソーシャルペダゴジーネットとは

概要

一般社団法人「ソーシャルペダゴジーネット（以下、「SPN」とする。）」は2022年に、札幌で松田考さんが立ち上げた。

「ソーシャルペダゴジー」とは、ヨーロッパで発祥した理念であり、教育や福祉の分野を跨いで「社会における子育て」を意味するものである。特に北欧において積極的に実践されている。

青少年女性の社会参加に関する事業を行う「公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会」からの支援を得ながら、「子ども・若者の居場所 いとこんち」や、学校に出向いての食事提供など、多様な食支援を実施するほか、主にひとり親家庭に食品等を届ける訪問活動を行っている。

取組成果

「いとこんち」は、週2～3日開催しており、支援を要するこども・若者・親など約300人が登録している。

以上のような食支援の取組は、令和4年度に内閣府「子供と家族・若者応援団表彰」を受賞している。



いとこんちの日常の様子



いとこんちで提供される食事

取組の背景

北海道が発表した労働力調査（2022年）では、北海道の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は3.2%で、全国平均の完全失業率2.6%を上回っており、食支援をはじめとした、経済的に困窮している子育て世帯への対策が急務とされている。

SPNの連携ポイント

① どこで誰と連携するかが肝要

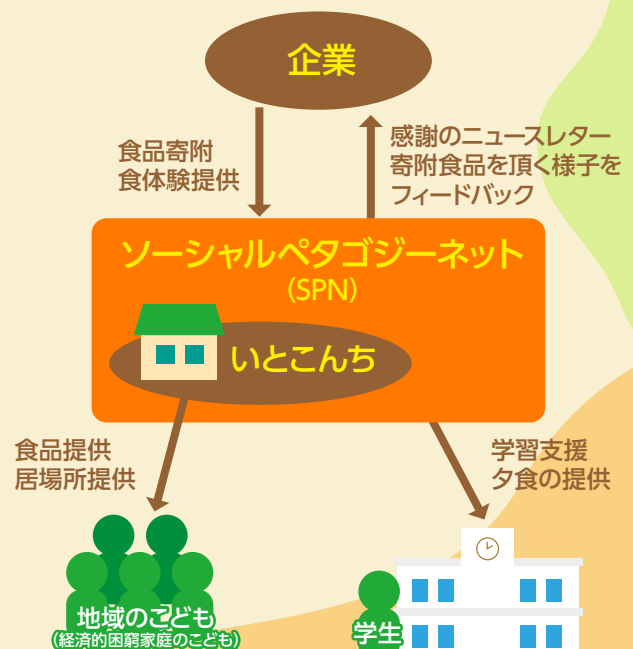
拠点はどこに作るか、問題意識のある関係者との連携をどう構築するかで、連携が発展するため、ニーズのある場所・人を見極めることが重要である。

② こどもたちの反応や発想が企業の活力に

食品の寄附に当たっては、こどもたちの反応や発想が食品寄附企業のモチベーションとなるため、その様子を寄附企業へフィードバック等することが支援の継続につながる。

③ 積極的傾聴によりアイデアの実現に向けて挑戦

支援を行う企業に対しても、支援を受けるこどもに対しても、スタッフが積極的に傾聴することにより、新たなアイデアを実現でき、更なる展開やつながりが生まれる。



2020 起 食事を通じた居場所づくり「子ども・若者の居場所いところち」の開設

SPN代表の松田さんは、札幌では、大都市に起こりがちな近隣住民の関係の希薄化や、特に歓楽街「すすきの」近隣では母子世帯の孤独孤立が課題となっていると考えていた。松田さんは、夜に働く母子世帯では特に食・居場所の支援の需要が高いと考え、2020年に「すすきの」近くに「子ども・若者の居場所いところち」を開設した。集まる子どもたちは「いとこ」と呼ばれ、スタッフと親戚のように食事を共にしながら、家族や進路の相談も行う。スタッフは、福祉や就労支援の専門家等、様々な人材で構成されている。

地域の企業から食品等の寄附を受けながら、活動を続けてきた「いとこち」では、食品寄附企業等へ「いとこたちの写真とともに感謝のニュースレターを送っている」。食品寄附企業の古家誠士さんは「こどもの反応が毎回届くことがモチベーションになる。次回もいとこたちに届けたいと自然に思える」と語る。

連携ポイント①



2020 承 地域の中学校へ食と学びのアウトリーチ型支援を実施

松田さんは新たに学校と連携した食支援を始めようと、地域の中学校に連携を打診したところ、当時の校長が食支援への関心が高かったことから、**放課後の校内で、SPNのスタッフや大学生ボランティアによる学習支援と、学習後の夕食の提供がセットになったアウトリーチ型の取組を始めた**。夕食時にはスタッフも同席し、生徒の悩みを聞くなどの交流も行っている。

松田さんは「**ニーズがある場所で活動を行うこと**」を大事にし、「すすきの」近くでの「いとこち」の運営と合わせて、学校でのアウトリーチ型支援にも取り組み、**どこで誰と取り組むかを考えると活動の広がり方が変わる**」と言う。

連携ポイント②



学校での学習支援

2024 転 こどもたちが食事を通して楽しんでいる様子をフィードバック

SPNの活動はメディアでも注目を集め、食品を寄附したいという企業の申し出も増えた。2024年から、乳製品を扱う「雪印メグミルク」から粉チーズや牛乳の寄附を受けており、こどもたちは寄附食品を自由に活用しながら楽しく食事をしている。雪印メグミルクの渋沢淳一さんは、「こどもの食事の楽しみ方は大人の想像を超えるものがある。それが**企業の活動の次のヒントにもつながり得る**」と語る。スタッフが食品寄附企業に対し、**寄附食品を頂く様子をフィードバックすることも、企業との継続的な連携に役立っている**。

連携ポイント③



企業からの寄附食品とそれを使用した食事

現在 結 食品寄附を通じた発展的な連携

野村證券子会社の農業法人「野村ファーム」では、食品寄附と同時に、「いとこ」たちに野菜の収穫体験を提供し、つながりを深めてきた。最近では、「いとこ」たちや地域の調理師専門学校と連携して、「野村ファーム」の規格外野菜を活用したスイーツを開発し、地域の夏祭りで販売するなど、**食を通じて様々な取組を始めている**。食品寄附を通して発展的な連携が生まれた理由として、「野村ファーム」の佐藤剛史さんは、「SPNのスタッフに相談すると、何でも興味を持ち、形にしようとしてくれるから連携が深まる」と語る。松田さんは「人は自分の話に興味を持ってくれる相手と関係を深めたいもの。私たちはこどもの話も大人の話もワクワクしながら聞かせてもらい、できるだけ形にしたいといつも思っています。」と語る。食支援と同時に、こどもの未来につながる食体験の提供が生まれ始めている。



野村ファームの収穫体験

連携構築に向けたメッセージ

既にある関係性の中から、次につながる気づきが見つかります。様々な人のご縁を宝物だと思って、ご縁とそこから生まれるチャンスを取りこぼさないようにすることが大事だと思います。



SPN 代表理事の松田さん



食品配布の
支援対象を
明確化

埼玉フードパントリーネットワーク

埼玉県越谷市

キーワード: 支援対象の明確化 ネットワーク内のルール作り 寄附食品の地産地消

[NPO法人 埼玉フードパントリーネットワーク]

埼玉フードパントリーネットワークとは

概要

2019年設立。行政の後押しも受けながら、地元企業や農家などから提供されるお米・缶詰・レトルト食品・防災備蓄品などを1~2か月に一度のペースで提供するフードパントリーを運営する県内76団体の活動をサポートする中間支援組織である。

経済的困窮世帯への食支援を行う埼玉県内の団体をつなぐネットワークを構築し、広域連携を行っている。

ネットワークでは、大手フードバンクから食品提供を受け、物流事業者の協力を得て、各パントリーまでの配送も担う。ネットワークでは県内9カ所に常温・冷蔵・冷凍の一時保管庫を整備し、在庫管理も行っており、ネットワーク加盟団体が食品を取りにくることとしている。

取組成果

現在、埼玉県内で児童扶養手当を受給している約4,000世帯に食品を提供している。(令和6年3月時点、埼玉県で児童扶養手当を受給しているのは36,468世帯)

埼玉フードパントリーネットワークの
加盟団体の食品配布会場

パントリーの提供食品

取組の背景

ネットワークの拠点がある埼玉県越谷市には、16万世帯以上が生活しており、東京23区内へ通勤・通学する市民は4万人を超え、ベッドタウンとして成長してきた、子育て世帯が多いエリアである。

越谷市で民生委員などの活動を続けてきた草場澄江さんは、地域の子育て世帯に貧富の差があることに注目し、食品に困っている家庭の助けになりたいと、フードパントリーを立ち上げた。

埼玉フードパントリーネットワークの連携ポイント

① 食品は“本当に必要としている家庭”へ

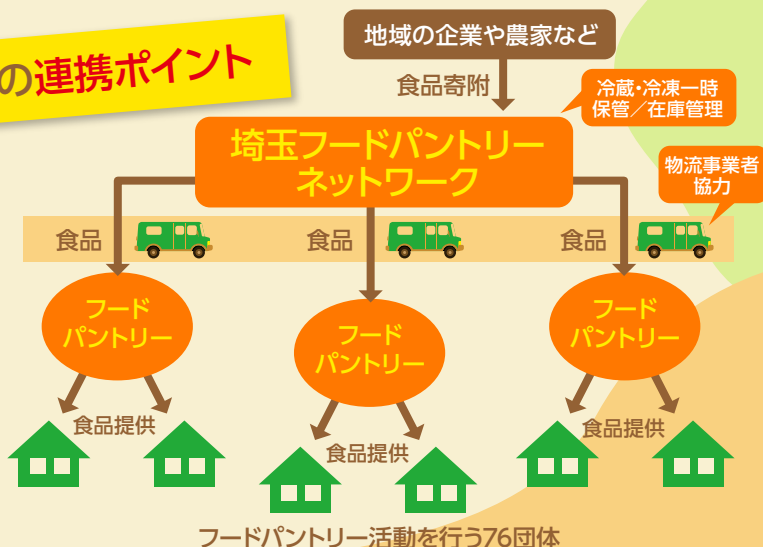
フードパントリーの利用時に児童扶養手当受給者証を確認することで支援対象を明確にし、食品を提供している。

② 継続的に運営していくためのルール作り

70以上の団体がネットワークに加入することから、活動の質を担保し、連携するためのルールを構築している。

③ “助け合いの地産地消”を推進

地域の企業の食品寄附に関する情報を食品に困っている家庭に積極的に開示し、地域で助け合う気持ちを育むべく工夫を続けている。



2016 起 支援が必要な家庭に食品を渡せている？

小学校の教員や、民生委員などの活動が続けてきた草場さんは2016年に食品支援を必要とする親子の力になりたいと、こども食堂を立ち上げた。

しかし、食品を必要としている家庭は、恥ずかしいという思いもあり、こども食堂を訪れない。逆に、高級車に乗って会場にやってくる人たちの姿も目の当たりにする中で、「**食品支援を必要としている家庭に、自分たちは食品を提供できているのか**」と、自問自答するようになった。

連携ポイント①

2018 承 支援が必要な家庭を明確化

そんな草場さんが、フードパントリーを立ち上げたのは2018年。食品支援が必要な家庭に食品提供するために、受け取る際、あるものを持参して欲しいと呼びかけた。

それは**児童扶養手当受給者証**。児童扶養手当は、ひとり親家庭などに手当が支給される制度で需給対象の所得限度額などが定められている。受給者証を確認することが、対象者が食品提供を必要とする状態かを判断する材料になる。趣旨に共感した行政とも連携し、チラシを配布した。パントリー開催当日、100世帯以上からの申込があり、手応えを感じた。埼玉県内で思いを共にするフードパントリーが増えてきたことから、中間支援組織の必要性を感じ、2019年に埼玉フードパントリーネットワークを設立し、活動を開始した。

連携ポイント②

2021 転 持続的なネットワークへ！運営側でもルールを励行

草場さんの活動は行政を通じて認知度が上がり、同じ取組を行う団体から「一緒に活動したい」という声や、地域の企業からの食品寄附も増えていった。その一方、企業の担当者から、**提供した食品で何か問題が起こらないか**と心配する声があり、草場さんは、食品寄附の交渉を通じて、ネットワークを継続させるために食品衛生管理等の基準が必要と考え、ルールを構築した。策定したルールは、寄附食品の**トレーサビリティや、転売防止の呼びかけ等**、多岐に渡る。食品寄附を行う企業と合意書を交わし、ルール励行に務めている。草場さんは「フードパントリーの活動は、食品寄附企業や配付先のご家庭との信頼関係を元に広がっていく。**食品を安全に届けるためのルールを守ることで信頼してもらう努力を続けることが重要**」と語る。

連携ポイント③

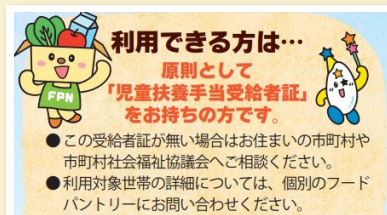
現在 結 地産地消！地域内で食品提供し続ける仕組みを

埼玉フードパントリーネットワークの加盟団体である越谷子育て応援フードパントリーせんげん台では食品提供時に「ある試み」を始めている。

それは、**食品寄附者に関する情報をLINEやメール、フードパントリーで配る新聞等で開示し、食品に困っている家庭と、地元企業や農家をつなぐ**ことである。4年前からネットワークに加盟している、「にしにこフードパントリーさいたま西」の安部佳世さんは、「食品を受け取った家庭からの感想を伝えることで、定期的に野菜を届けてくれるようになった農家さんや、パントリーでの交流を通し、物資の提供だけでなく、会場までの物資送付も担ってくれるようになったパチンコ屋さんなど、地域の関係が深まる中で、地域の企業による継続支援に繋がっている」と語る。地域内で助け合う気持ちを育むため、**寄附食品の地産地消に向けた模索**が埼玉県内



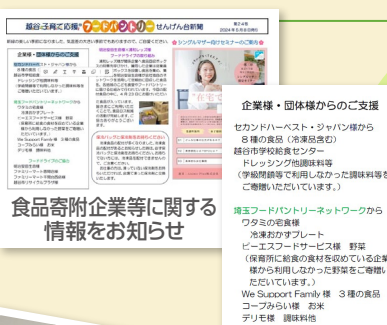
寄附食品



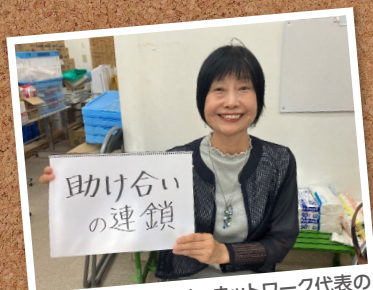
利用対象者の案内



埼玉フードパントリーネットワークのポスター



食品寄附企業等に関する情報をお知らせ



埼玉フードパントリーネットワーク代表の草場さん

連携構築に向けたメッセージ

地域で困っている人を助けあう。
ともに活動する仲間同士で助けあう。
助けてもらった経験があるこどもたちは、いつか地域のために動いてくれるはず。
日本人が持っている助け合いの精神が連鎖するような活動を続けたいですね。



支援対象者のニーズに合わせた食品提供を実施

新潟県三条市

子どもの未来応援プロジェクト

[新潟県フードバンク連絡協議会]

課題・背景

コロナ禍での全国一斉臨時休業に伴う学校給食休止に加え、解雇や雇い止め、勤務制限等による影響で日常生活が失われたひとり親家庭等経済的困窮世帯が急増したため、きびしい境遇にある子どもへの緊急支援を目的に2020年4月に設立した。

取組内容

「新潟県フードバンク連絡協議会」は、「子どもの未来応援プロジェクト」と称し、支援対象者のニーズに合わせた多様な支援を展開している。

具体的な支援の例としては、ひとり親家庭等への食品の提供やSNS相談のほか、クリスマスケーキや絵本・児童書のプレゼント、外国ルーツのこども・若者支援、困難を抱えた女性やこども若者への食品や日用品、学用品支援などがある。

工夫した内容

「新潟県フードバンク連絡協議会」は発足当初、通常のフードバンク活動を行っていたが、同じ食品提供でも、クリスマス等の催事の前に関連したものを提供すると利用者から特に喜ばれたため、以降、毎年催事企画を実施した。

また、「あしながサンタさんからクリスマスプレゼント」といった分かりやすいストーリーを伴った企画にすることで、支援者側の共感も得られやすくなり、自治体や企業からの支援の輪も広がった。

「新潟県フードバンク連絡協議会」では、ひとり親家庭等が直接フードバンクへ登録し食品の提供を受ける仕組みを創出した。さらに受渡しについて、10～20代の若者はフードバンクに来ることを敬遠することがあったことから、SNSでの申込みを可能とし、自宅への配送や郵便局での受取り等も開始した。

取組成果

『子どもの未来応援プロジェクト』では4年半で、ひとり親家庭等10,000世帯以上へ20万件を超える支援を実施している。

行政や企業からの「新潟県フードバンク連絡協議会」への食品寄附は、4年半で累計3,000トンに上る。

「あしながサンタX'masプロジェクト」では毎年、新潟県や北陸4県のひとり親家庭や能登半島地震で被災した子育て家庭など約3,000世帯にクリスマスケーキを贈っている。



「新潟県フードバンク連絡協議会」の外観

クリスマスケーキを提供する
「あしながサンタX'masプロジェクト」「新潟県フードバンク連絡協議会」へ
寄附された食品

食品提供のマッチングシステムを構築 三重県食品提供システム「みえ〜る」 [三重県資源循環推進課]

三重県

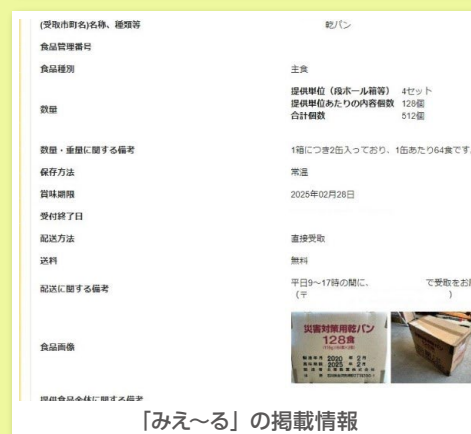
課題・背景

- 三重県が、食品ロス削減及び生活困窮者支援の同時解決を目指し、フードバンク等へのヒアリングを行ったところ、**生活困窮者への食品支援のニーズが増加傾向にあることを認識した**。また、**食品ロス削減のためには、食品ロスの発生抑制と同時に、未利用食品を活用する取組が必要**であるという結論に至った。
- これらの状況を踏まえ、食品提供事業者とフードバンク等をつなぎ、タイムリーに食品を提供できる仕組みの構築に向けて、食品提供のマッチングシステムの開発に着手した。



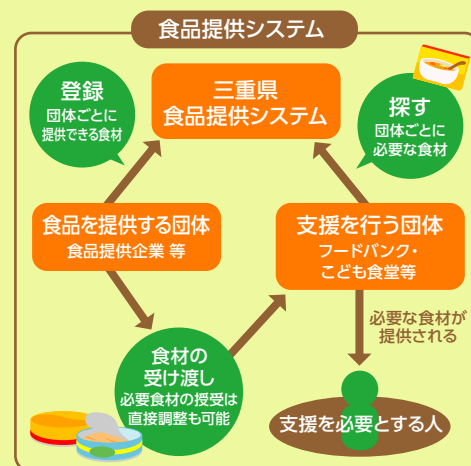
取組内容

- 三重県食品提供システム「みえ〜る」は、**食品提供事業者(提供側)とフードバンクやこども食堂等(受取側)とのマッチングをウェブ上で行うことができるシステムであり、三重県が構築し、運用している**。
- 提供側が提供可能な食品の情報及び受取方法等を登録し、受取側は登録されている食品を閲覧する。**受取側は希望する食品があれば「受取希望」をシステムに送信し、提供側とのマッチング成立後、それぞれの受取条件に応じる形でシステム内でやり取りを行い、食品を受け取る仕組みとなっている**。



工夫した内容

- 開発時には提供側・受取側の関係者を集め、**システムの内容についての意見交換会を開催した**。それらの意見を踏まえ、必要最低限の情報入力のみでやり取りができる**シンプルなシステムにしたことで、利用者の負担を軽減した**。
- システムを利用するには**提供側・受取側ともに利用登録が必要**である。登録申請を受けた三重県が、申請者が利用規約の条件を満たしていることを確認し、登録を行うことで、**安心・安全な取引が可能になった**。
- 食品提供情報はまとめて、受取側へお知らせメールとして定期的に配信している**。



取組成果

- 2021年7月のサービス運用開始から2025年1月末までで、提供側48団体、受取側54団体が登録している。食品提供のマッチング件数は延べ737件、食品提供重量は延べ約928トンに上る。
- 利用者からは「**県が運用しているため安心して利用できる**」(提供側・受取側)、「食品ロスの削減ができ、さらに社会貢献活動の実績ができるので非常に良い取組」(提供側)といった声が上がっている。

学習塾での食事提供を実施

森の子食堂

[三股町社会福祉協議会]

みまたん宅
宮崎県三股町

課題・背景

- 厚生労働省によると、宮崎県は生活保護世帯に属するこどもの高校進学率が87.4%(令和5年4月時点)と全国平均を下回っている。
- 宮崎県の平均所得は240万円台と、全国平均を50万円以上も下回っている。離婚率も高く、ひとり親家庭への支援が急務とされている。
- 経済的困窮家庭の学習支援と生活支援の両立が求められている。

取組内容

- 宮崎県の三股町社会福祉協議会(以下、三股町社協とする。)は、経済的困窮家庭のこども支援として地域住民が取り組む「森の子学習塾(以下、塾とする。)」の立上げ・運営を支援している。
- 塾は、毎週火曜日に開催し、地域住民が講師を担う。
- 塾の終了後、18時半から、「森の子食堂(以下、食堂とする。)」が開催され、地元企業や農家から寄附された食品を活用して、食事が無償提供され、子供だけでなく、親も利用可能となっている。
- また、三股町社協は地域の社会福祉法人やボランティアと連携して、町民から集めた食品を経済的困窮世帯に届ける「みまたん宅食どうぞ便」にも取り組んでいる。



学習支援の様子



提供する食事を調理する様子



塾の後の食事の様子



工夫した内容

- 塾では、給食がない夏休みには子供向け調理教室を通じた会食も実施している。
- 地域住民がボランティアとして協力することで、食堂での調理、宅食の食品の仕分けを行うなど、食を通じた地域福祉の担い手の輪が広がっている。

取組成果

- 食堂では、毎回約50人の経済的困窮家庭の親子へ食事を提供している。
- 月1回定期的に取り組む宅食では、約90世帯の経済的困窮家庭に食品を提供している。

利用客が気軽に寄附できる取組を実施

沖縄県

みらいチケット

[一般社団法人 タコライスラバース]

課題・背景

- 経済的困窮世帯の割合が20%を超えている沖縄県では、貧困対策が喫緊の課題となっている。
- 沖縄にはお互いを助け合う「ゆいまー」の精神が根付いているところ、“こどもたちの可能性を広げる環境をつくる！”をテーマに活動している「一般社団法人タコライスラバース」は、**地域でこどもを支え、こどもの笑顔をつくることが重要**であると考えていた。
- タコライスラバースは、奈良県橿原市で始まった「みらいチケット」を参考に、2020年から沖縄県内でこどもに対する食支援を開始した。



みらいチケット

取組内容

- 「タコライスラバース」によるみらいチケットとは、県内の飲食店を訪れたこどもの支援に貢献したい**利用客が自身の食事代とは別に、300円前後のチケットを購入**する仕組み。
- 利用客が購入したみらいチケットは飲食店内に張り出され、来店したこどもは、みらいチケットを使って食事ができる。
- タコライスラバースは、複数の飲食店と連携し、**県内の様々な場所にある飲食店がみらいチケット協力店**となることで、支援の輪を広げている。特に、**SNS等での声掛け**により知り合いの飲食店から協力を得られたことや、この取組を知った店舗から声がかかるようになり、徐々に活動の輪が広がった。



飲食店の利用者がみらいチケットを購入し、貼る様子

工夫した内容

- こども食堂は、こども食堂を開催できる量の食材を確保するため、開催まで一定期間が必要である。一方、みらいチケットは、飲食店が営業の一環として参画でき、その取組のために別途食材を確保する手間が不要である。
- 飲食店利用者が自身の会計と合わせてチケットを購入できるため、気軽に支援できる。**



提供される食事

取組成果

- みらいチケットの取組には沖縄県内209店舗が参加し、6万食以上の食事提供につながった。
- 特定の財源に依存せず、市民の善意で実装できる仕組みが評価され、「**2024年グッドデザイン賞**」に選ばれた。
- 現在は、協力店舗との連携を図りやすくするための情報共有の仕組みづくりや、支援者への周知方法、電子マネー等の活用について検討を進めている。更なる活動の活性化と支援の循環につなげ、将来的には沖縄県全土の小学校区全てに協力店を設置することを目標としている。



地域連携で実現する 食品アクセスの確保に関する先進事例集

令和7年3月発行

発行 株式会社 NTTデータ経営研究所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル9階

TEL: 03-5213-4110 (代表) FAX: 03-3221-7022

URL: <https://www.nttdata-strategy.com/>

農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課

農林水産省「円滑な食品アクセスの確保」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/index.html>